

平成 21 年 度

予 算 概 要

健 康 福 祉 局

健康福祉局予算案の考え方

少子高齢社会の急速な進展に加え、サブプライムローン問題に端を発する世界同時不況の影響を色濃く反映し、市民生活を取り巻く社会経済状況は厳しさを増しています。

平成21年度予算案の編成に際しては、企業活動の停滞による法人市民税の減少など全市的に財政状況が厳しい中で、市民生活の安全・安心の確保に向けた施策をいかに充実させるかが大きな課題となりました。

市民の5人に1人が65歳以上の高齢者となり、年金、医療、介護に対するニーズもますます多様化、複雑化しています。実体経済の減速により若年世代も含めて失業者が増加し、就労支援の充実や生活保護の適切な運営など、あらためてセーフティネットとしての社会保障制度のあり方が問われています。また、食の安全確保や新型インフルエンザ対策など、健康危機管理機能の強化も重要な課題となっています。

21年度健康福祉局予算案では、特に、制度の利用者増等に伴ういわゆる自然増を賄うために、既存事業を徹底して見直し事務事業の効率化を精力的に進め、施策・事業の一層の選択と集中を図りました。

そうした中でも、21年度を初年度とする第2期市地域福祉保健計画、第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害者プラン（第2期）に各々掲げた新たな取り組みを戦略的に進めるための経費を確保し計上しました。また、市民要望の高い周産期医療・小児救急医療体制の充実を図るとともに、医療・介護の現場を支える福祉保健人材の安定確保に向け、緊急対策に要する経費を計上しています。

21年度は、横浜開港150周年の記念すべき年です。折からの厳しい社会経済状況下にあって「嵐の中の新たな船出」となりますが、この嵐を乗り切るためには、市民生活の安全・安心の確保に密接に関連する健康福祉局の諸事業を、創意工夫により着実に実行していく必要があります。

このような基本的考え方に基づき、次の6つの柱により、各分野の施策・事業に積極的に取り組みます。

1 地域福祉保健の推進

福祉人材の確保を進めるため、ヘルパー資格の取得や定着支援を行うほか、特別養護老人ホーム等の施設職員の処遇改善や介護補助スタッフの確保を行います。また、経済連携協定（EPA）に基づく海外からの介護人材の受け入れ支援を引き続き行います。

「誰もがいつまでも安心して暮らせる都市よこはまをつくろう！」を基本理念とする「第2期市地域福祉保健計画」〔計画期間：平成21年度～25年度〕に基づき、区計画の策定・推進を支援します。

判断能力の不十分な高齢者、障害者等の権利擁護を推進するため、成年後見制度利用支援等を拡充します。

鉄道駅舎へのエレベーターの設置や災害時要援護者避難支援など、福祉のまちづくりの一層の推進を図るとともに、地域福祉推進の拠点である地域ケアプラザの整備・運営を引き続き進めます。

2 高齢者保健福祉の推進

「高齢者が自分らしく生活できる街の実現」を目指す「第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」〔計画期間：平成21年度～23年度〕に基づき、介護保険サービスをはじめとして、各種サービスの充実に引き続き取り組むとともに、介護保険料の改定を行います。在宅サービス利用者負担助成については、助成対象を認知症高齢者グループホームへ拡大します。

高齢者がいきいきと活動的に暮らせるために、健康づくりから介護予防まで一貫して、すべての高齢者を対象に介護予防事業を推進します。

また、高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、ポイントが得られ、ボランティア活動を促進し、介護予防・生きがいづくりを推進する「介護支援ボランティアポイント」制度を導入するほか、高齢者の社会参加を促進するため、敬老特別乗車証交付事業及び優待施設利用促進事業を引き続き実施します。

要介護者の在宅生活の継続を支援するため、医療的ケアを必要とする利用者のショートステイ受け入れの促進、療養通所介護サービス事業所の拡充、訪問介護サービスの質の向上に資する事業者への支援、及び小規模多機能型居宅介護事業所の整備等を進めます。

なお、認知症高齢者グループホームについては、日常生活圏域単位での整備を進めるとともに、スプリンクラー設置費用を助成し、防火安全対策を促進します。

また、特別養護老人ホームについて、入所の必要性・緊急性の高い高齢者のニーズに応えるため、引き続き整備を進めるほか、ひとり暮らし高齢者の見守りや医療・介護ニーズを併せもつ要介護高齢者が地域で暮らし続けられるよう「在宅療養拠点」のモデル整備を行います。

3 身体・知的・精神障害者施策の一体的推進

「市民一人ひとりがお互いの人権を尊重しあいながら、障害のある人もない人も同じように生活できる社会」を目指す「障害者プラン（第2期）」〔計画期間：平成21年度～26年度〕に基づき、総合的な障害者施策の展開を図ります。なお、このプランにおいては、在宅心身障害者手当のあり方検討を踏まえ、「将来にわたるあんしん施策」の展開に取り組むこととしており、事業の具体化に向けた検討を行います。

障害者自立支援法に基づく利用者負担額に対する本市独自の助成制度を継続するとともに、障害者の地域生活を支える仕組の確立に向けて、引き続き、居宅介護、移動支援、相談支援、就労支援、地域生活支援等の諸事業の充実に努めます。

また、地域生活支援の拠点となる障害者地域活動ホームや生活支援センターの着実な整備を進めるとともに、消防法施行令の改正に対応し、障害者グループホームの消防設備整備に要する経費に対して新たに補助を行います。

精神科医療体制については、神奈川県、川崎市及び精神病院協会をはじめとする関係機関と連携し、引き続き医療機関の受入体制の確保や医療情報の提供などを行います。

社会問題となっている「自殺」については、精神保健福祉の視点から自殺予防に向けた市民への普及啓発や支援者への研修などの対策を進めます。特に、21年度はかかりつけ医師に対する研修を実施します。

4 生活基盤の安定と自立の支援

生活保障と自立助長を目的とする生活保護事業では、最も基本的なセーフティネットである生活保護制度の適切な運営を図るとともに、「被保護者自立支援プログラム事業」を拡充します。

昨今の厳しい社会経済状況を見極めながら、ホームレスに対する支援を進めます。また、生活保護に至らない方の生活相談・就労相談等を行う「地域日常生活自立支援事業」を拡充し、生活困窮者に対する支援を強化するとともに、寿地区対策についても引き続き実施します。

誰もが安心して良質な医療を受けられるという、国民皆保険制度を持続していくため、国民健康保険事業、後期高齢者医療制度の適切な運営を図ります。

また、小児医療費助成、重度障害者医療費援助、ひとり親家庭等医療費助成等の医療費助成を引き続き実施し、医療費負担の軽減を図ります。

5 地域医療の充実と救急医療体制の確保

20年度の市民意識調査における「市政への要望」で第1位となった「病院や救急医療などの地域医療の充実」に的確に応えるためには、必要なときに身近な地域で質の高い医療を受けられること、緊急の場合における救急医療体制が確保されていることが重要です。そのために、19年度に策定した「よこはま保健医療プラン」〔計画期間：平成20年度～24年度〕の着実な推進を図ります。

地域で安心して出産・子育てができるよう、産科・周産期医療の充実に取り組むとともに、小児科二次救急医療の充実を図ります。また、休日や夜間においても市民が安心して救急医療が受けられるように休日急患診療所や夜間急病センターなど初期救急医療体制の確保を図ります。

地域医療の充実及び基盤整備を図るため、医療・介護ニーズを併せもつ在宅患者の療養環境向上に向け、地域の保健・医療・福祉・介護関係者の在宅療養連携強化に取り組みます。また、医師、看護師等が安心して働き続けることができる環境の整備を進めます。

6 健康で安全な暮らしの支援

多くの人が同時期に感染し、社会的に大きな被害が起きることが懸念される新型インフルエンザ対策として、被害を最小限に止めることができるよう、医療体制の整備を進め、必要な資機材の備蓄を行います。

医療機関における患者サービスの向上と、市民と医療機関との信頼関係の構築を支援する「医療安全相談窓口」を運営するほか、医療機関への立入検査、医療安全に関する情報提供や研修等を通じて医療安全体制の確保を推進します。

食に対する市民の関心が高まる中で、食の安全確保の取組や市民の健全な食生活の実践を推進するため、本市の食育推進の指針となる「食育推進計画」を策定するとともに、食中毒・感染症対策をさらに確実なものとするため、保健所、衛生研究所の機動的な対応などの機能強化を図ります。

災害時の放浪犬対策にも活用できる、マイクロチップの装着を推進するとともに、動物愛護センター（仮称）の整備をすすめます。

市民の健康づくりの計画である「健康横浜21」〔計画期間：平成13年度～22年度〕を引き続き推進し、生活習慣病予防の観点からの取組をすすめるとともに、死亡原因の第1位を占めるがんの早期発見・早期治療を促進するため、がん検診の受診環境の整備などに引き続き取り組みます。

在宅難病患者を対象としたホームヘルパーの派遣、重症患者の外出支援、一時入院事業など、難病患者の支援を進めます。

市営斎場、墓地の効率的な運営を図るほか、快適な墓参環境を目指し、サービス向上にも引き続き取り組みます。

平成21年度 健康福祉局予算案総括表

(単位：千円)

(一般会計)					
項目	本年度	前年度	差引	前年度比(%)	備考
5款					
健康福祉費	234,416,146	229,941,035	4,475,111	1.9	
1項					
社会福祉費	39,212,609	38,728,366	484,243	1.3	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、地域ケアプラザ運営費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費
2項					
障害者福祉費	58,784,237	56,485,436	2,298,801	4.1	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、重度障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3項					
老人福祉費	9,631,651	9,657,742	△ 26,091	△ 0.3	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4項					
生活援護費	96,287,513	94,754,644	1,532,869	1.6	生活保護費、援護対策費
5項					
健康福祉施設整備費	16,584,080	17,384,116	△ 800,036	△ 4.6	健康福祉施設整備費
6項					
公衆衛生費	11,969,871	11,048,630	921,241	8.3	予防費、健康診査費、健康づくり費、医療対策費、地域保健推進費、公害・石綿健康被害対策事業費
7項					
環境衛生費	1,946,185	1,882,101	64,084	3.4	食品衛生費、衛生研究所費、食肉衛生検査所費、環境衛生指導費、葬務費、動物保護指導費
16款					
諸支出金	88,883,045	88,799,599	83,446	0.1	
1項					
特別会計繰出金	88,883,045	88,799,599	83,446	0.1	国民健康保険事業費、老人保健医療事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道、自動車、高速鉄道及び病院事業会計繰出金
一般会計計	323,299,191	318,740,634	4,558,557	1.4	
(特別会計)					
国民健康保険事業費会計	299,697,755	295,918,014	3,779,741	1.3	
老人保健医療事業費会計	1,682,502	26,732,189	△ 25,049,687	△ 93.7	
介護保険事業費会計	186,836,588	172,719,545	14,117,043	8.2	
後期高齢者医療事業費会計	51,256,469	48,723,234	2,533,235	5.2	
公害被害者救済事業費会計	38,126	41,830	△ 3,704	△ 8.9	
新墓園事業費会計	1,025,828	1,089,965	△ 64,137	△ 5.9	
特別会計計	540,537,268	545,224,777	△ 4,687,509	△ 0.9	

健康福祉局一般会計予算の財源

	本年度	前年度
特定財源	(39.9)	(40.1)
	128,898,410	127,812,783
一般財源	(60.1)	(59.9)
	194,400,781	190,927,851
合	(100)	(100)
計	323,299,191	318,740,634

() 内は構成比

目 次

I 地域福祉保健の推進

1	福祉人材確保事業	9
2	地域福祉保健計画推進事業等	10
3	権利擁護事業	10
4	福祉保健システム構築事業	11
5	だれにもやさしい福祉のまちづくり推進事業	11
6	地域ケアプラザ整備・運営事業	12

II 高齢者保健福祉の推進

・	介護保険制度関連事業の概要	13
7	介護保険事業（介護保険事業費会計）	14
8	地域支援事業（介護予防事業）（介護保険事業費会計）	15
9	地域支援事業（包括的支援事業）（介護保険事業費会計）	16
10	地域支援事業（任意事業）（介護保険事業費会計）	16
11	介護保険外サービス	17
12	低所得者の利用者負担助成事業	18
13	地域密着型サービス等推進事業	18
14	特別養護老人ホーム整備事業	19
15	高齢者の社会参加促進	20

Ⅲ 身体・知的・精神障害者施策の 一体的推進

・ 障害福祉主要事業の概要	21
16 障害者グループホーム設置運営事業	22
17 小規模通所施設補助事業	22
18 障害者自立支援法負担額助成事業	23
19 在宅心身障害者手当給付事業	23
20 障害者居宅介護事業	24
21 障害者移動支援事業	24
22 障害者相談支援事業等	25
23 障害者就労支援事業	26
24 障害者の地域生活支援事業	27
25 障害者施設整備事業	28
26 障害者地域活動ホーム運営事業	28
27 精神科医療体制の充実	29
28 自殺対策事業	29
29 将来にわたるあんしん施策等	30
30 重度障害者医療費援助事業	30

Ⅳ 生活基盤の安定と自立の支援

31 生活保護事業	31
32 小児医療費・ひとり親家庭等医療費助成事業	31
33 国民健康保険事業（国民健康保険事業費会計）	32
34 後期高齢者医療事業等（後期高齢者医療事業費会計・老人保健医療事業費会計・一般会計）	33
35 生活困窮者支援・寿地区対策事業・ホームレス支援	34
36 中国残留邦人等支援	34

V 地域医療の充実と救急医療体制の確保

37	産科・周産期医療の充実	35
38	小児科二次救急医療の充実	35
39	救急医療体制の確保	36
40	地域医療の充実	37
41	地域医療の基盤整備	37

VI 健康で安全な暮らしの支援

42	感染症・食中毒対策事業等	38
43	新型インフルエンザ対策事業	39
44	医療安全推進事業等	39
45	食の安全確保事業	40
46	快適な生活環境の確保事業	40
47	動物の保護管理事業	41
48	動物愛護センター（仮称）整備事業	41
49	市民の健康づくり推進事業	42
50	がん検診事業	42
51	難病患者への支援	43
52	公害健康被害者への支援と石綿健康被害者対策（一般会計・公害被害者救済事業費会計）	43
53	斎場運営事業	44
54	墓地管理運営事業（一般会計・新墓園事業費会計）	44
	・緊急経済対策事業一覧	45
	・外郭団体関連予算（案）一覧	46

冊子中の表記の説明

- ・【区】 「区局連携事業」により予算化した事業です。
- ・【ふるさと】 ふるさと雇用再生特別交付金事業により予算化した事業です。
- ・【緊急雇用】 緊急雇用創出事業により予算化した事業です。

I 地域福祉保健の推進

1		福祉人材確保事業	<p>事業内容 福祉人材不足解消のため、従事者の確保・定着支援策を展開します。</p> <p>1 福祉人材の就業支援 〈新規〉 65,691千円 (1) ヘルパー1000人増加作戦事業 福祉人材の確保及び緊急経済対策として、訪問介護員（ヘルパー）養成研修2級課程を受講し、市内福祉施設に就職した方などに対し、受講料を補助します。 対象人数：1,000人</p> <p>(2) 福祉人材のマッチング支援 福祉分野就業者の特性を考慮した求職・求人情報提供への支援を行うことで、就業者数の増加を図ります。 ア インターネット上で身近な福祉関連施設などの求人情報の提供 イ 市内方面別の就職説明会、合同面接会の開催 ウ 他都市における就職セミナーの開催</p> <p>2 福祉人材の緊急確保 225,500千円 (1) 特別養護老人ホーム処遇改善事業 職員の処遇改善等に充てる経費を助成します。 (平成22年度までの時限事業)</p> <p>(2) 施設職員等キャリアアップ支援事業 施設職員の研修参加費用及び研修参加に伴う代替職員の雇用経費を助成します。</p> <p>(3) 介護の仕事のイメージアップ等</p> <p>3 福祉人材定着促進事業 〈新規〉【ふるさと】 105,031千円 (1) 介護人材定着促進事業 ヘルパー1000人増加作戦事業によるヘルパーの資格取得者を、一定期間以上雇用し、育成する市内の介護施設等サービス提供事業所に対して、ヘルパーの定着を支援します。</p> <p>(2) 障害者就労定着支援員確保事業 障害者の就労・定着を促進するため、障害者就労支援センターに、企業における就労経験を活かした支援員を確保します。 ((1) (2) とも国の「ふるさと雇用再生特別交付金」を活用)</p> <p>4 介護施設介護補助スタッフ確保事業 〈新規〉【緊急雇用】 47,360千円 市内の介護施設等事業所において、介護補助等の業務に従事するスタッフを新規に雇用します。また、雇用したスタッフを対象に介護の基礎的研修を実施するなど、介護の仕事への理解を深め、介護職員としての正規雇用につなげます。（国の「緊急雇用創出事業交付金」を活用）</p> <p>5 海外からの介護福祉人材就労支援事業 〈拡充〉 47,000千円 経済連携協定に基づき来日する介護福祉人材が円滑に就労できるよう、受入施設への助成等を行います。インドネシアのほか、新たにフィリピンからの介護福祉士候補生を受け入れます。</p>
本年度		千円 490,582	
前年度		261,000	
差引		229,582	
本年度の財源内訳	国	500	
	県	152,391	
	諸収入	4,000	
	市費	333,691	

2	地域福祉保健計画 推進事業等		事業内容 地域社会全体で福祉・保健などの生活課題に取り組み、 支えあう仕組みづくりを進めます。
本年度	千円 43,273		1 区計画の推進 13,724千円 (1) 区計画策定支援 〈新規〉 平成22年度に第2期計画がスタートする7区について、計画策定経費の一部を支援します。
前年度	35,175		(2) 地域福祉コーディネーターの養成 公的機関等のコーディネーターを養成します。
差引	8,098		(3) 瀬谷区支えあい家族支援モデル事業 【区】〈新規〉 生活困難な子育て家庭に「アシスタント(仮称)」を派遣し、相談等に対応するとともに、地域での支援体制について検討します。(こども青少年局と共管)
本年度の 財源内訳	国	—	2 市計画の推進 5,894千円 第2期市計画(平成21~25年度)を市民に広く周知するため、冊子やリーフレットを発行します。また、計画の推進策について検討するため、第2期市計画推進委員会を開催します。
	県	2,262	3 区福祉保健センター職員の人材育成 3,131千円 区福祉保健センター職員研修、区への人材育成アドバイザーリースタッフの派遣を行います。
	諸収入	15	4 災害時要援護者避難支援事業 20,524千円 区と連携し、高齢者や障害者などの災害時要援護者対策の取組等を実施します。
	市費	40,996	

3	権利擁護事業		事業内容 判断能力が不十分な高齢者や障害者等に対し、権利擁護に関わる相談や日常生活の支援を行います。
本年度	千円 181,904		1 対象者 本市在住の高齢者、知的障害者、精神障害者及び身体障害者等
前年度	183,063		2 業務内容 (1) 横浜生活あんしんセンター運営事業 179,528千円 相談調整(一般相談・専門相談)、定期訪問・金銭管理サービス、財産関係書類等預かりサービス、法定後見受任、任意後見契約、広報・啓発、研修(実施主体は市社協・区社協)
差引	△ 1,159		(2) 成年後見制度利用促進事業 2,376千円 ア 地域包括支援センター、福祉保健センター、区社協あんしんセンター合同での事例検討会の実施 イ 市民向け啓発セミナーや研修の開催
本年度の 財源内訳	国	75,294	
	県	—	
		—	
	市費	106,610	

4	福祉保健システム 構築事業		事業内容 現在稼動している福祉5法システムの機器の老朽化やシステム改修によるシステムの複雑化などの状況を改善するため、福祉保健システム（次期福祉5法システム）を構築します。
本年度	千円 491,810		1 開発目標 (1) 区の機能強化支援 (2) 窓口サービス機能の向上 (3) 区・局の業務効率化と連携強化 (4) システム経費の軽減
前年度	73,695		2 対象 福祉5法（高齢者、障害者、児童、母子及び寡婦）等に関する事業
差引	418,115		3 開発スケジュール 平成18年度 基本設計 平成19～20年度 詳細設計 平成21～23年度 開発・データ移行 平成24年1月(予定) システム稼動
本年度の財源内訳	国	—	※当システムは、行政運営調整局で構築する庁内で機器や情報を共有するための「情報共有基盤システム」を活用するシステムとして構築を進めています。
	県	—	
		—	
	市費	491,810	

5	だれにもやさしい 福祉のまちづくり 推進事業		事業内容 すべての市民が、支えあい(ソフト)と環境(ハード)の整備により、安心・安全に行動できる人にやさしい福祉のまちづくりを推進します。
本年度	千円 171,360		1 福祉のまちづくり条例推進事業 3,970 千円 (1) 「福祉のまちづくり推進会議」の開催 (2) 福祉のまちづくり推進指針に基づく研修等の実施 (3) 福祉のまちづくり重点推進地区事業の推進
前年度	239,896		2 鉄道駅舎エレベーター等設置事業 86,840 千円 (1) 市営地下鉄エレベーター（1駅3基） 蒔田駅 (2) 多目的トイレ(5か所)
差引	△ 68,536		3 高齢者・障害者等に配慮した路線バス整備事業 80,550 千円 ノンステップバス導入のための補助 66台（民営バス46台、市営バス20台）
本年度の財源内訳	国	—	
	諸収入	34	
	市債	79,000	
	市費	92,326	

6	地域ケアプラザ 整備・運営事業		事業内容 市民の誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、地域における福祉・保健の拠点として、地域包括支援センター及び地域活動交流等の機能を担う地域ケアプラザの整備・運営を行います。	
本年度		千円 3,363,037	1 整備事業 1,132,782千円 建設8か所（前年度8か所）	
前年度		3,587,441	(1) 継続建設 5か所 (2) 新規建設 3か所 しゅん工 5か所（累計119か所） 〔日野南、常盤台、柳町、中川、新橋〕	
差引		△ 224,404		
本年度の財源内訳	国	64,000	2 運営事業〈拡充〉 2,230,255千円	
	市債	319,000	(1) 運営 119か所	
	その他	7,674	ア 既設 112か所 イ 新規開所 7か所 〔日野南、常盤台、南希望が丘、柳町、中川、野七里、新橋〕	
	市費	2,972,363	(2) 施設機能 ア 地域活動交流支援 イ 地域包括支援センター（P.16参照） ウ 福祉保健サービス（デイサービス等）	
※ 地域包括支援センターの事業費は含まない。 同経費は、介護保険事業費会計に計上。 (P.16参照)				
〔建設8か所〕				
所在区	名称	併設施設	しゅん工 予定	開所予定
1 港南区	日野南	—	21年6月	21年8月
2 保土ヶ谷区	常盤台	コミュニティハウス	21年8月	21年10月
3 金沢区	柳町	—	21年9月	21年11月
4 都筑区	中川	介護老人保健施設、保育所	21年5月	21年7月
5 泉区	新橋	コミュニティハウス	21年10月	21年12月
6 旭区	今宿西（仮称）	—	22年度	22年度
7 磯子区	氷取沢（仮称）	特別養護老人ホーム	22年度	22年度
8 瀬谷区	相沢東野（仮称）	福祉保健活動拠点、精神障害者生活支援センター、地域子育て支援拠点、区民活動センター	22年度	22年度

II 高齢者保健福祉の推進

介護保険制度関連事業の概要

1 介護保険給付 (14ページ：7番) 175,001,864千円

在宅（居宅）サービス 85,421,639千円

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・訪問看護
- ・訪問リハビリテーション
- ・居宅療養管理指導
- ・通所介護
- ・通所リハビリテーション
- ・短期入所生活介護
- ・短期入所療養介護
- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売
- ・住宅改修
- ・居宅介護支援
- ・介護予防訪問介護
- ・介護予防訪問入浴介護
- ・介護予防訪問看護
- ・介護予防訪問リハビリテーション
- ・介護予防居宅療養管理指導
- ・介護予防通所介護
- ・介護予防通所リハビリテーション
- ・介護予防短期入所生活介護
- ・介護予防短期入所療養介護
- ・介護予防特定施設入居者生活介護
- ・介護予防福祉用具貸与
- ・特定介護予防福祉用具販売
- ・介護予防住宅改修
- ・介護予防支援

地域密着型サービス

17,213,544千円

- ・夜間対応型訪問介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型共同生活介護
(認知症高齢者グループホーム)
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
(小規模特別養護老人ホーム)

- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護

予防給付 <要支援者対象>
9,301,538千円 (再掲)

施設サービス（介護保険3施設） 63,996,410千円

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設

その他 8,370,271千円

- ・高額介護サービス費 等
- ・特定入所者介護サービス費
- ・審査支払手数料

2 地域支援事業 (15～16ページ) 4,358,121千円

介護予防事業 439,603千円 (15ページ：8番)

- ・介護予防普及啓発活動支援事業等
- ・体力向上プログラム
- ・脳力向上プログラム
- ・はつらつシニアプログラム
- ・訪問指導事業
- ・介護支援ボランティアポイント事業

包括的支援事業 3,034,021千円 (16ページ：9番)

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・ケアマネジメント推進事業

任意事業 884,497千円 (16ページ：10番)

- ・介護給付費適正化事業
- ・介護相談員派遣事業
- ・ねたきり高齢者等日常生活用具（紙おむつ）給付事業
- ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業
- ・高齢者食事サービス事業
- ・成年後見制度利用支援事業 等

3 その他事務費 7,476,603千円

- ・保険運営費
- ・要介護認定等事務費
- ・職員人件費 等

4 介護保険外サービス (17ページ：11番) 1,409,708千円

- ・高齢者ホームヘルプ事業
- ・高齢者等住環境整備事業
- ・在宅高齢者虐待防止事業
- ・中途障害者支援事業
- ・療養通所介護促進事業
- ・ねたきり高齢者等日常生活用具給付・貸与事業（あんしん電話貸与等）
- ・認知症高齢者対策事業
- ・緊急ショートステイ床確保事業
- ・医療対応促進助成事業
- ・訪問指導事業
- ・地域の見守りネットワーク構築支援事業 等

5 低所得者の利用者負担助成事業 (18ページ：12番) 77,730千円

- ・社会福祉法人による利用者負担軽減
- ・在宅サービス利用者負担助成

介護保険事業費会計

一般会計

7	介護保険事業 (介護保険事業費会計)		事業内容 介護保険法、第4期介護保険事業計画等に基づき、被保険者の資格管理、要介護認定、保険料の徴収、保険給付等を行います。 1 被保険者 (平成21年10月見込み) (1) 第1号被保険者(65歳以上) 約71万人 (2) 第2号被保険者(40～64歳) 約124万人 2 要介護認定 (平成21年10月見込み) 介護認定審査会の審査判定に基づき、各区で要介護認定を実施します。 要介護認定者数 約11万人 3 保険給付 介護保険給付費 175,001,864千円 (1) 在宅介護サービス給付費 85,421,639千円 (2) 地域密着型サービス給付費 17,213,544千円 (3) 施設介護サービス給付費 63,996,410千円 (4) 高額介護サービス給付費等 8,370,271千円 4 介護保険料(第1号被保険者) (1) 保険料基準額 <月額換算>4,500円(平成21～23年度) (平成18～20年度4,150円) ・介護保険給付費準備基金(約61.5億円)の取崩し ・介護従事者処遇改善臨時特例交付金の導入
	本年度	千円 186,836,588	
	前年度	172,719,545	
	差引	14,117,043	
本年度の財源内訳	国	37,132,525	
	県	26,670,508	
	第1号保険料	39,326,315	
	第2号保険料	52,602,523	
	基金繰入金等	4,292,659	
	市費	26,812,058	

(2) 所得の低い方に対する保険料減免を引き続き実施

(3) 所得段階別保険料

・8段階から11段階へ細分化

所得段階	割合	対象者		保険料年額(月額)
第1段階	0.50	生活保護受給者・高齢福祉年金受給者・中国残留邦人等支援給付対象者		27,000円(月2,250円)
第2段階	0.50	本人、世帯とも 市民税非課税者	(うち本人年金80万円以下等の者)	27,000円(月2,250円)
第3段階	0.65		(うち第2段階を除く者)	35,100円(月2,925円)
第4段階	0.95	本人市民税非課税 世帯市民税課税者	(うち本人年金80万円以下等の者)	51,300円(月4,275円)
第5段階	1.00(基準額)		(うち第4段階を除く者)	54,000円(月4,500円)
第6段階	1.10	市民税課税者	(合計所得金額150万円未満の者)	59,400円(月4,950円)
第7段階	1.25		(合計所得金額150万円以上250万円未満の者)	67,500円(月5,625円)
第8段階	1.50		(合計所得金額250万円以上500万円未満の者)	81,000円(月6,750円)
第9段階	1.75		(合計所得金額500万円以上700万円未満の者)	94,500円(月7,875円)
第10段階	2.00		(合計所得金額700万円以上1,000万円未満の者)	108,000円(月9,000円)
第11段階	2.25		(合計所得金額1,000万円以上の者)	121,500円(月10,125円)

8	地域支援事業 (介護予防事業) (介護保険事業費会計) ※7「介護保険事業」の再掲	事業内容 地域で自立した生活を送ることができるよう、すべての高齢者を対象に、健康づくりから介護予防まで一貫性のある事業として実施します。 また、地域において自主的な介護予防の活動が広がり、継続的に実施できるよう支援します。	
本年度	千円 439,603	1 介護予防普及啓発活動支援事業等 192,336千円 健康づくりや介護予防に関する知識の普及や、地域の自主的な活動の支援を行います。また、介護予防を効果的に実施するため、システムの運用や事業の評価等を行います。	
前年度	433,562	(1) 介護予防普及啓発活動支援事業 ア 介護予防普及啓発(イベント・講演会等) (2,070回) イ 地域介護予防活動支援(研修会、連絡会等) (420回)	
差引	6,041	(2) 介護予防推進事業 システム運用、事業評価等	
本年度の財源内訳	国	84,970	2 体力向上プログラム 82,236千円 一般高齢者を対象に、高齢者自らが身体状況に応じた介護予防活動を実践するきっかけづくりとして、運動、口腔ケア、栄養改善等の具体的な取組を体験できるプログラムを提供します。(312コース)
	県	42,485	3 脳力向上プログラム(認知症予防事業) 30,409千円 一般高齢者を対象に、高齢者自らが認知機能の維持・向上を目指し、生活習慣が改善できるよう、認知症予防プログラムを提供します。 (1区2コース:計36コース)
	第1号保険料	67,975	4 はっらっシニアプログラム(通所型介護予防事業) 81,340千円 特定高齢者を対象に、運動プログラム、口腔ケア・栄養改善プログラムを提供することで、心身の機能向上を目指すとともに、要介護状態となることを予防します。 (延べ72コース)
	第2号保険料	101,964	(1) 運動プログラム 筋力やバランス感覚等の身体をコントロールする能力及び歩行能力の向上を図ります。 (1区2コース:計36コース)
	その他	1,029	(2) 口腔ケア・栄養改善プログラム 口腔機能の維持・向上や、必要な栄養素を効率的に摂取する知識等の普及を図ります。 (1区2コース:計36コース)
市費	141,180	5 訪問指導事業(訪問型介護予防事業) 29,400千円 特定高齢者を対象に、介護予防の観点から、保健師等が家庭を訪問し、自立を支援するために必要な指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ります。 (延べ訪問回数 3,859回)	
		6 介護支援ボランティアポイント事業<新規> 23,882千円 高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行なった場合に、活動の実績を「ポイント」として評価し、ポイントに応じて現金に還元できる仕組みをモデル実施します。 (21年10月実施)	

9	地域支援事業 (包括的支援事業) (介護保険事業費会計) ※7「介護保険事業」の再掲		事業内容 高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護予防ケアマネジメントをはじめ、福祉保健サービス等の総合的な利用の相談・調整等を行う「地域包括支援センター」を地域ケアプラザ等(特別養護老人ホーム併設在宅介護支援センターを含む。)に設置し、運営します。
本年度		千円 3,034,021	1 地域包括支援センター運営事業 〈拡充〉 3,025,041千円 社会福祉士、保健師などの専門的なスタッフを配置し、
前年度		2,946,002	(1) 介護予防ケアプランの作成など介護予防ケアマネジメント
差引		88,019	(2) 高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護
本年度の財源内訳	国	1,056,812	(3) 支援困難な方への対応、関係機関とのネットワーク構築、ケアマネジャーへの支援などを行います。
	県	524,448	2 ケアマネジメント推進事業 8,980千円
	1号保険料	524,448	研修の開催や事例集の作成等により、ケアマネジャーや地域包括支援センター職員に対する研修の充実を図ります。
	市費	928,313	

10	地域支援事業 (任意事業) (介護保険事業費会計) ※7「介護保険事業」の再掲		事業内容 介護サービスの質の向上を図るため、事業者指導等を行い、また、要介護高齢者の在宅生活を支援するため、紙おむつの給付、食事サービス等を行います。
本年度		千円 884,497	1 介護給付費適正化事業 38,320千円 サービス利用者に給付費通知を送付するとともに、事業者指導を強化し、不適正請求を防止します。
前年度		926,050	2 介護相談員派遣事業 21,138千円 介護相談員を派遣し、サービスの質の向上を図ります。
差引		△ 41,553	3 ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業 204,482千円 要介護者のうち一定の要件を満たした方に、紙おむつの給付を行います。(延べ月数 27,390月)
本年度の財源内訳	国	340,775	4 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 405,329千円 生活援助員などによる緊急時の対応を確保します。(対象戸数 4,974戸)
	県	170,388	5 高齢者食事サービス事業 192,601千円 ひとり暮らしの中・重度要介護者等に対し、訪問による食事の提供と安否確認を行います。(延べ食数 611,000食)
	1号保険料等	174,078	6 成年後見制度利用支援事業 〈拡充〉 19,074千円 更なる利用促進を図るため、後見人等の報酬助成対象者を区長申立て以外の方に拡大します。
	市費	199,256	

11	介護保険外サービス	事業内容 介護保険外の事業として、在宅要援護高齢者に対し必要な支援をし、また、介護保険の対象とならない方にも自立支援を目的としたサービスを提供します。	
本年度		千円	1,409,708
前年度			1,401,749
差引			7,959
本年度の財源内訳	国		150,369
	県		68,889
	その他		620
	市費		1,189,830
5	在宅高齢者虐待防止事業		26,280千円 在宅高齢者への虐待防止の普及啓発のほか、早期発見・早期対応のための相談・支援を行います。また、引き続き、緊急時対応のためのベッドを確保します。
6	緊急ショートステイ床確保事業〈拡充〉		22,615千円 介護者の急病等、緊急にショートステイを利用したい場合の受入枠を確保します。また、医療的ケアの必要な方が利用できる受入枠を新たに確保します。
7	医療対応促進助成事業〈拡充〉		183,600千円 特別養護老人ホームに加え、7月から短期入所生活介護（ショートステイ）へ対象を拡大し、医療的ケアの必要な方の受入が多い施設へ助成を行います。
8	中途障害者支援事業		419,061千円 脳血管疾患の後遺症等による中途障害者の地域での社会参加と自立を支援する「中途障害者地域活動センター」に対し、運営費を補助します。
9	訪問指導事業		134,677千円 療養上の指導が必要な方と家族等に対し、保健師等が訪問による保健指導を行います。
10	療養通所介護促進事業〈拡充〉		13,500千円 今後、更に増加する医療的ケアの必要な方の在宅生活を支援するため、療養通所介護事業を開始する事業所に対し、支援の充実を図ります。
11	地域の見守りネットワーク構築支援事業〈拡充〉		19,479千円 高齢者の孤立死防止等に資するため、地域住民及び地縁的団体、NPO・ボランティア団体、地域包括支援センター等による見守りネットワーク構築を支援します。
12	訪問介護支援事業〈新規〉		1,000千円 質の高い介護サービスを提供できるよう、訪問介護事業所の管理者、サービス提供責任者を対象とする研修等を充実します。
1	高齢者ホームヘルプ事業		283,957千円 (1) 在宅生活支援ホームヘルプ 在宅の重度要介護者に、介護保険サービスに上乘せして必要な訪問介護を提供します。 (2) 自立支援ホームヘルプ 自立と判定されたひとり暮らしの方等に対して生活援助サービスを提供します。
2	ねたきり高齢者等日常生活用具給付・貸与事業		103,196千円 あんしん電話（緊急通報装置）等の給付・貸与を行います。
3	高齢者等住環境整備事業		62,455千円 身体状況に合わせた住宅改造の相談や、所得状況に応じた改造費を助成します。
4	認知症高齢者対策事業		35,640千円 認知症理解への普及啓発や認知症サポート医の養成等医療体制の充実を図ります。また、認知症高齢者及び家族等への支援や介護サービス事業者等に対する研修を実施します。

12	低所得者の利用者負担助成事業	事業内容 1 社会福祉法人による利用者負担軽減 10,227千円 社会福祉法人が、低所得で特に利用料の負担が困難な方に対し利用者負担を軽減した場合に、法人が負担した金額が利用者負担金総収入の1%を超えたとき、その超えた金額の1/2を助成します。 (1) 年間収入の上限額 150万円(単身世帯) (2) 預貯金等の上限額 350万円(単身世帯)	
本年度		千円	77,730
前年度			97,092
差引			△19,362
本年度の財源内訳	国		—
	県		7,669
			—
	市費		70,061
			2 在宅サービス利用者負担助成<拡充>67,503千円 低所得で特に利用料の負担が困難な方に対し、訪問介護などの在宅サービスの利用者負担について一部助成し、10%の利用者負担を、所得に応じて3%又は5%等に軽減します。 また、21年10月から税法上の被扶養者でないグループホーム入居者について、新たに5%の助成を実施します。 (1) 年間収入の上限額 150万円(単身世帯) (2) 預貯金等の上限額 350万円(単身世帯)

13	地域密着型サービス等推進事業	事業内容 高齢者が要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で生活が続けることができるよう、365日、24時間の介護の安心を提供するため、地域密着型サービス等の整備を進めます。 1 小規模多機能型居宅介護事業所整備促進事業 154,933千円 国の交付金を活用し、施設整備等に対し助成するほか、開設初年度の運営費等の補助(市費)を行います。 (1) 運営費補助(市費) 上限7,000千円 10か所 (2) 初度設備等の購入費補助(国費) 上限3,000千円 13か所 (3) 工事費等補助(国費) 上限15,000千円 3か所 2 認知症高齢者グループホーム整備事業 389,088千円 国の交付金を活用し、施設整備等に対し助成します。 (1) 工事費等補助(国費) 上限15,000千円 3か所 (2) スプリンクラー設置費補助(国費)<新規> 平均4,779千円 72か所 3 在宅療養拠点整備モデル事業<新規> 90,000千円 医療・介護ニーズを併せもつ一人暮らし高齢者等の地域生活を支えるため、国の交付金を活用し、在宅療養拠点等をモデル整備します。 工事費等補助(国費) 上限30,000千円 3か所	
本年度		千円	634,021
前年度			366,218
差引			267,803
本年度の財源内訳	国		563,088
	県		—
			—
	市費		70,933

14	特別養護老人ホーム整備事業	事業内容 在宅生活の継続が難しく、特別養護老人ホームへの入所の必要性・緊急性が高い方に対応するため、施設整備に対する助成を行い、整備促進を図ります。 1 建設助成 1,734床（前年度 2,406床） （1）継続 914床（前年度 1,292床） （2）新規 820床（前年度 1,114床） 2 整備数累計 12,484床（21年度末）	
本年度	千円 4,899,641		
前年度	6,075,583		
差引	△ 1,175,942		
本年度の財源内訳	国	—	
	市債	3,761,000	
	諸収入	24,650	
	市費	1,113,991	

【特別養護老人ホーム整備一覧】

施設名 ※	建設地	建設運営法人 (社会福祉法人)	定員			しゅん工予定	
			特養	ショート	デイ		
継続	ハピネス都筑	都筑区牛久保町	ファミリー	100	10	○	21年度
	愛成苑	瀬谷区瀬谷町	愛成会	90	10		21年度
	くぬぎ台（増築）	保土ヶ谷区川島町	怡土福祉会	60	0		21年度
	川井宿町	旭区川井宿町	奉優会	90	10		21年度
	ヴィラ南本宿	旭区南本宿町	関西中央福祉会	80	20	○	21年度
	支えあいの家	港北区新吉田町	至誠会	90	10		21年度
	北八朔（増築）	緑区北八朔町	怡土福祉会	70	10		21年度
	ウェルフェアリビング	泉区和泉町	横浜慶心会	134	14		21年度
	創生園 青葉	青葉区奈良町	創生会	200	20		21年度
	9 か所 914床			914	104		
新規	今宿	旭区今宿一丁目	陽光会	100	10		22年度
	来夢の里	戸塚区汲沢町	(仮称) 横浜来夢会	100	20		22年度
	レジデンシャル常盤台	保土ヶ谷区常盤台	(仮称) 育明会	110	10		22年度
	今川町	旭区今川町	山寿会	120	20		22年度
	みずほ	緑区長津田町	旭会	150	10		22年度
	ヴィラ泉	泉区上飯田町	幸仁会	100	20	○	22年度
	磯子自然村	磯子区氷取沢町	ふるさと自然村	140	20		22年度
7 か所 820床			820	110			
特養建設費補助			1,734	214			

※施設名は増築を除き仮称

15	高齢者の社会参加促進		事業内容 1 敬老特別乗車証交付事業 10,230,855千円 高齢者の社会参加を支援するために敬老特別乗車証を交付します。 (1) 交付対象者 70歳以上の市内在住者で交付を希望する方 積算人数 326,606人 (2) 利用可能な交通機関 市営バス、市内を運行する民営バス、市営地下鉄金沢シーサイドライン (3) 利用者負担額(年額) <table border="1" data-bbox="735 577 1382 808"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護受給者等</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税者</td> <td>3,200円</td> </tr> <tr> <td>市民税課税で合計所得金額250万円未満</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>合計所得金額250万円以上700万円未満</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>合計所得金額700万円以上</td> <td>19,500円</td> </tr> </tbody> </table>	負担区分	負担額	生活保護受給者等	無料	市民税非課税者	3,200円	市民税課税で合計所得金額250万円未満	6,500円	合計所得金額250万円以上700万円未満	8,000円	合計所得金額700万円以上	19,500円
	負担区分	負担額													
	生活保護受給者等	無料													
	市民税非課税者	3,200円													
市民税課税で合計所得金額250万円未満	6,500円														
合計所得金額250万円以上700万円未満	8,000円														
合計所得金額700万円以上	19,500円														
本年度	千円 10,555,369														
前年度	10,254,168														
差引	301,201														
本年度の財源内訳	国	66,878	2 高齢者のための優待施設利用促進事業 27,762千円 65歳以上の高齢者が充実した生活を送ることができるよう、平成20年10月から交付を開始した「濱ともカード」について、引き続き周知を行うとともに、公共施設や民間の店舗などの協賛施設・店舗を拡充します。 なお、高齢者が利用できる優待施設などを掲載していた「長寿のしおり」は廃止します。 3 老人クラブ助成事業 277,209千円 (1) 老人クラブ運営費助成 ア 単位クラブ (1,820クラブ) イ 市・区老人クラブ連合会 (2) 高齢者いきいき活動支援事業 老人クラブ会員が取り組む地域活動等に対し助成します。老人クラブ会員増強に効果的なミニ老人クラブの活動助成を拡充し、趣味の活動等への助成を廃止します。 (3) 横浜シニア大学(旧:高齢者福祉大学)助成事業 市老人クラブ連合会主催の学習講座について、高齢者による運営委員会の自主性強化に向けて助成割合を見直します。 4 全国健康福祉祭参加事業 19,543千円 選手が着用するユニフォーム購入費用の1/3を市が負担していましたが、最終的に選手本人の所有となるため、選手の全額負担へと変更します。												
	県	—													
	その他	1,548,438													
	市費	8,940,053													

Ⅲ 身体・知的・精神障害者施策の一体的推進

～障害福祉主要事業の概要～

1 障害者自立支援法に関する主な事業

介護給付・訓練等給付・地域生活支援事業等	障害者グループホーム設置運営事業	日々の生活の場であるグループホーム・ケアホームにおいて、4～10人の障害者が世話人（職員）から必要な支援を受けながら地域で自立した生活を送ります。＜拡充＞【予算概要16】
	障害者自立支援法負担額助成事業	障害者自立支援法施行に伴い導入された定率の利用者負担額について、低所得者のサービス利用を支援するため、利用者負担額の助成を行います。【予算概要18】
	障害者居宅介護事業	身体介護や家事援助、移動介護等を必要とする障害者・児が、ホームヘルプサービスやケアヘルプサービスを利用して、在宅生活を送れるように支援します。【予算概要20】
	障害児・者短期入所事業	疾病等により家族が介助できない場合や疲労回復を図る場合に、障害児・者が施設等を利用することで在宅生活を支援します。
	障害者支援施設等自立支援給付費	障害者が障害福祉サービス等を利用することで、日常生活の自立に向けた支援を受けたり、就労に向けた訓練を行います。
	障害者相談支援事業	障害者地域活動ホーム等に配置された専任職員が、障害者が地域で自立して暮らすために生活全般にわたる相談に対応します。＜拡充＞【予算概要22】
	精神障害者生活支援センター運営事業	精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るため、日常生活の支援、相談、地域における交流活動の促進等を行う施設の整備、運営を行います。＜拡充＞【予算概要24】
	障害者自立生活アシスタント派遣事業	知的障害者施設や地域活動ホーム、生活支援センター等に配置した専任職員が、単身等で地域で生活をする知的障害者、精神障害者に対して、支援を行います。【予算概要24】
	障害者地域活動ホーム運営事業	障害児・者の地域での生活を支援する拠点として「障害者地域活動ホーム」を設置するとともに、事業委託及び運営費助成を行います。＜新規・拡充＞【予算概要26】
	地域活動支援センター運営事業	障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などを行う地域活動支援センターに対して助成を行います。
生活介護事業（補装具・日常生活用具）	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行います。	
重度障害者入浴サービス事業	在宅での入浴が困難な重度障害者に、施設入浴及び訪問入浴を行なうことで、入浴の機会を提供します。	
精神障害者医療費公費負担事業	精神障害者の適正な医療を普及するため通院医療費の一部を公費負担するほか、措置入院に要する費用を公費負担します。	

2 その他の事業

その他の事業	小規模通所施設補助事業	障害者が、自主製品の製作等を行い、地域の中で社会的活動に参加する「地域作業所」や作業所から法定事業に移行した小規模な通所施設に対して助成を行います。＜拡充＞【予算概要17】
	在宅心身障害者手当給付事業	在宅の心身障害者に対し、手当を支給することにより、心身障害者の生活の安定に寄与することを目的とします。【予算概要19】
	心身障害者扶養共済事業	障害者を扶養している保護者が毎月一定の掛金を納め、保護者死亡時等に、障害者本人に終身定額の年金を支給します。
	自殺予防対策事業	増加する自殺者・自殺未遂者を減少するために、心の病や自殺予防に関する普及啓発や相談窓口の充実、関係機関との連携等を図ります。＜新規＞【予算概要28】
	発達障害者支援法体制整備事業	発達障害者支援法が施行されたことに伴い、市内の発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達障害児・者の福祉の向上を図ります。【予算概要22】
	障害者就労支援事業	障害者の就労支援を行う就労支援センターの運営費の助成を行います。また、障害者の就労の場の確保等の事業を行います。＜拡充＞【予算概要23】
	自立生活移行支援助成事業	障害者の地域生活、就労への移行等のために必要な支援をする事業所に事業経費を助成します。＜拡充＞【予算概要24】
	精神障害者退院促進支援事業	精神障害者の社会的自立の促進を目的として、長期入院している精神障害者のうち症状が安定し受入条件が整えば退院可能な方に対し、退院促進支援を行います。【予算概要24】
	精神科救急医療対策事業等	神奈川県、川崎市との協体制のもと、受入協力医療機関の空床確保に必要な助成等を行います。また、精神科病院が保護室を増床するための費用の一部を補助します。【予算概要27】
	重度重複障害者デイサービス事業	在宅の重度重複障害者に対して、通所による療育訓練等を行うことで運動機能の低下を防止するとともにその発達を促します。
重度障害者医療費援助事業	重度障害者に対し、保険診療の自己負担分を援助します。【予算概要30】	

将来にわたるあんしん施策：在宅手当のあり方検討を踏まえ、取り組むべき「あんしん施策」の具体化に向けた調査・検討を行います＜新規＞【予算概要29】

16	障害者グループホーム設置運営事業		事業内容 「障害者グループホーム」の設置及び運営を推進することにより、障害者が地域で自立した生活を送れるよう支援します。
本年度		千円 5,740,692	1 設置費補助 〈拡充〉 162,746千円 新設 36か所（知的・身障29、精神7） 移転 7か所（知的5、精神2）
前年度		5,013,174	2 運営費補助 〈拡充〉 5,405,301千円 484か所（知的・身障417、精神67） うち新規 36か所（知的・身障29、精神7） (1) 運営基本費（国基準＋加算） (2) 家賃補助（月額家賃1／2） (3) サービス管理費（バックアップ事務費から転換） (4) 体験入居費 (5) 水道料金補助（補助率40%） ※（2）、（3）については、市外者対象外。
差引		727,518	3 法定事業移行支援 34,445千円 運営委員会の法人格取得と法定事業（国費、県費対象事業）への移行を支援します。
本年度の財源内訳	国	1,188,302	4 消防設備整備事業 〈新規〉 138,200千円 改正消防法施行令の施行（H21.4）に伴い新たに必要となった消防設備の整備に要する経費を補助します。（平成21年度から猶予期間の3年間で実施）
	県	684,151	
		—	
	市費	3,868,239	

17	小規模通所施設補助事業		事業内容 1 障害者地域作業所助成事業 679,726千円 地域作業所の運営に対し、設置費、運営費、借地借家費等の経費を助成します。 身障・知的 30か所（うち新規1か所） 精神 8か所（うち新規1か所）
本年度		千円 4,744,211	2 小規模通所施設設置運営費補助事業 3,962,236千円 法定事業に移行した小規模な通所施設等に対し、運営費、借地借家費等の経費を補助します。
前年度		4,785,973	(1) 小規模通所授産施設 身障・知的 13か所 精神 2か所 (2) 地域活動支援センター 〈拡充〉 身障・知的 117か所 精神 61か所 (うち新規 身体・知的 2か所 精神 6か所)
差引		△ 41,762	(3) 個別給付事業所 〈拡充〉 身障・知的 23か所 精神 5か所
本年度の財源内訳	国	1,298,316	3 法定事業移行支援 93,990千円 運営委員会の法人格取得と法定事業（国費・県費対象事業）への移行を支援します。
	県	619,158	4 水道料金等補助事業（補助率40%） 8,259千円 小規模通所施設等に対し、水道・下水道料金の一部を補助します。
	その他	12	
	市費	2,826,725	

18	障害者自立支援法 負担額助成事業		事業内容 障害者自立支援法施行に伴い導入された定率の利用者負担額について、旧制度においては負担のなかった低所得者のサービス利用を支援するため、本市独自に利用者負担額の全額助成を引き続き行います。																					
本年度	千円 233,266		1 対象者 (1) 市民税非課税世帯に該当する利用者 (障害者自立支援法で低所得1、低所得2に区分) (2) 在宅サービス利用者(入所施設利用者を除く)																					
前年度	179,491		2 対象見込み数 約5,300人																					
差引	53,775		3 障害者自立支援法の利用者負担の階層区分と上限額																					
本年度の財源内訳	国	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">世帯の所得等の状況</th> <th>上限額 ※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般</td> <td rowspan="2">市民税課税世帯</td> <td>市民税課税所得割 28万円以上</td> <td>37,200円</td> </tr> <tr> <td>市民税課税所得割 28万円未満</td> <td>37,200円 (9,300円)</td> </tr> <tr> <td>低所得2</td> <td rowspan="2">市民税非課税世帯</td> <td>本人の年収が 80万円を超える者</td> <td>24,600円 (3,000円)</td> </tr> <tr> <td>低所得1</td> <td>本人の年収が 80万円以下の者</td> <td>15,000円 (1,500円)</td> </tr> <tr> <td>生活保護</td> <td colspan="2">生活保護世帯</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	世帯の所得等の状況		上限額 ※	一般	市民税課税世帯	市民税課税所得割 28万円以上	37,200円	市民税課税所得割 28万円未満	37,200円 (9,300円)	低所得2	市民税非課税世帯	本人の年収が 80万円を超える者	24,600円 (3,000円)	低所得1	本人の年収が 80万円以下の者	15,000円 (1,500円)	生活保護	生活保護世帯		0円
	区分	世帯の所得等の状況		上限額 ※																				
	一般	市民税課税世帯		市民税課税所得割 28万円以上	37,200円																			
				市民税課税所得割 28万円未満	37,200円 (9,300円)																			
低所得2	市民税非課税世帯	本人の年収が 80万円を超える者	24,600円 (3,000円)																					
低所得1		本人の年収が 80万円以下の者	15,000円 (1,500円)																					
生活保護	生活保護世帯		0円																					
市費	233,266	※ () 内は居宅・通所サービス利用者の場合。																						

19	在宅心身障害者 手当給付事業		事業内容 在宅の心身障害者に対し、心身障害者の生活の安定に寄与することを目的として手当を支給します。 また、20年度に実施した制度のあり方検討を踏まえ必要な対応を図ります。																					
本年度	千円 1,830,333		1 対象者 次の要件に該当し、毎年4月1日及び10月1日現在横浜市内に在住する障害児・者(施設入所者を除く)																					
前年度	1,874,645		2 要件(障害程度)																					
差引	△ 44,312		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>身障等級</th> <th>知能指数</th> <th>合併障害</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最重度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1・2級+35以下</td> </tr> <tr> <td>重度</td> <td>1・2級</td> <td>35以下</td> <td>3級+50以下</td> </tr> <tr> <td>中度</td> <td>3級</td> <td>36~40</td> <td>4級+50以下</td> </tr> </tbody> </table>	区分	身障等級	知能指数	合併障害	最重度	—	—	1・2級+35以下	重度	1・2級	35以下	3級+50以下	中度	3級	36~40	4級+50以下					
区分	身障等級	知能指数	合併障害																					
最重度	—	—	1・2級+35以下																					
重度	1・2級	35以下	3級+50以下																					
中度	3級	36~40	4級+50以下																					
本年度の財源内訳	国	—	H18.10.1以降、65歳以上で新規に身体障害者手帳を取得された方は対象外 3 支給額等																					
	市費	1,830,333		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年額</th> <th>支給人数(前期)</th> <th>支給人数(後期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最重度</td> <td>60,000円</td> <td>1,611人</td> <td>1,641人</td> </tr> <tr> <td>重度</td> <td>35,000円</td> <td>40,538人</td> <td>40,474人</td> </tr> <tr> <td>中度</td> <td>25,000円</td> <td>11,795人</td> <td>11,810人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>53,944人</td> <td>53,925人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	年額	支給人数(前期)	支給人数(後期)	最重度	60,000円	1,611人	1,641人	重度	35,000円	40,538人	40,474人	中度	25,000円	11,795人	11,810人	計	—	53,944人	53,925人
	区分	年額		支給人数(前期)	支給人数(後期)																			
	最重度	60,000円		1,611人	1,641人																			
重度	35,000円	40,538人	40,474人																					
中度	25,000円	11,795人	11,810人																					
計	—	53,944人	53,925人																					

20	障害者 居宅介護事業	事業内容 身体介護や家事援助、移動介護等を必要とする障害児・者がホームヘルプサービスやガイドヘルプサービス及びガイドボランティア事業を利用して在宅生活を送れるよう支援します。	
本年度		千円 4,598,382	1 障害者ホームヘルプ事業 3,575,975千円 (1) 対象者 身体介護や家事援助等を必要とする、障害程度区分1以上の障害者及び1～3級の身体障害児、知的障害児、精神障害児 (2) 総利用時間見込 1,263,903時間
前年度		4,093,208	2 障害者ガイドヘルプ事業 979,974千円 (1) 対象者 単独で外出が困難な、1～3級の身体障害児・者、知的障害児・者、精神障害児・者 (2) 総利用時間見込 453,577時間
差引		505,174	3 障害者ガイドボランティア事業 42,433千円 (1) 対象者 障害者ガイドヘルプ事業に準ずる (2) 利用回数 4時間まで1回として12回/月 (通学・通所は片道1回)
本年度の財源内訳	国	2,298,742	
	県	1,149,468	
		—	
	市費	1,150,172	

21	障害者 移動支援事業	事業内容 障害者等の移動を支援し、社会参加を促進します。	
本年度		千円 3,273,256	1 ハンディキャブ事業 64,554千円 車いすでの乗車が可能なハンディキャブ（リフト付き小型車両）の運行サービス、車両の貸出及び運転ボランティアの紹介を行います。（運行車両6台・貸出車両2台）
前年度		3,297,520	2 重度障害者タクシー料金助成事業 380,578千円 バス・地下鉄等の利用が困難な重度障害児・者に、タクシー利用料の一部を助成します。 (1) 助成額 1乗車につき630円限度 (2) 対象者（65歳以降の新規身体障害者手帳取得者は対象外） ア 身体障害1・2級（下肢・体幹・視覚・内部） イ 知的障害IQ35以下 ウ 身体障害者3級かつIQ50以下
差引		△24,264	3 障害者施設等通所者交通費助成事業 277,966千円 障害者施設に通所する知的・身体障害者とその介助者及び精神障害者に対し、通所に要する交通費を助成します。
本年度の財源内訳	国	32,277	4 特別乗車券交付事業 2,550,158千円 市営バス・地下鉄・金沢シーサイトライン・市内を運行する民営バスが利用できる無料乗車券を交付します。 ・対象者 ①身体障害(1～4級) ②知的障害(IQ50以下) ③精神障害(1～3級)
	県	16,139	
		—	
	市費	3,224,840	

22	障 害 者 相 談 支 援 事 業 等		事業内容
本 年 度	千円 443,798		1 相談支援事業 412,023千円 障害者が地域で暮らすために生活全般にわたる相談に対応するほか、適切なサービスの選択等を支援するため、相談事業を実施するとともに、地域でのネットワーク化を図ります。
前 年 度	430,238		(1) 地域活動ホーム 17か所 〈拡充〉 ア 法人運営型地域活動ホーム 16か所 実施区：鶴見、神奈川、西（H21.5月～）、南、港南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、都筑、戸塚、栄、泉、瀬谷 イ 機能強化型地域活動ホーム 1か所（中区）
差 引	13,560		(2) 障害児・者福祉施設等 5か所 横浜療育医療センター、十愛病院、てらん広場、青葉メゾン、花みずき
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	61,809	(3) 発達障害者支援センター 1か所
	県	15,683	
		—	
	市 費	366,306	
2 発達障害者支援法体制整備事業 25,198千円			
市内の発達障害児・者について、各ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達障害児・者の福祉の向上を目指します。			
(1) 対象者			
高機能自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等			
(2) 事業内容			
ア 発達障害者支援体制整備事業			
福祉、教育、医療等の専門家からなる検討委員会により発達障害支援施策の検討を行います。			
イ 発達障害者支援開発事業			
発達障害児・者への発達支援や家族支援などの支援手法を開発するためのモデル事業を実施し、事業の有効性等の検証を行い、具体的な支援施策に結び付けます。			
3 後見的支援を要する障害者に関する支援事業 6,577千円			
(1) 成年後見制度利用支援事業 〈拡充〉			
成年後見制度の利用が必要な知的・精神障害者に対して、後見人等の申立てに関する費用や選任後の報酬の一部を助成します。			
後見人等の報酬助成の対象者を、区長申立て以外の方に拡大します。			
(2) 緊急対応事業			
要支援障害者の親等が養護を行えなくなったときに備えて、事前に対応者や対応方法を登録し、その内容に沿って対応する場合の費用を助成します。			

23	障 害 者 就 労 支 援 事 業		事業内容
	本 年 度	千円 281,588	1 障害者就労支援センター運営事業 195,843千円 ※港北区のセンター運営費は総合保健医療センターの指定管理料に含む。 (1) 障害者の就労相談、職場開拓、定着支援等を行う就労支援センターの運営費を補助します。 8か所(神奈川、西、旭、磯子、港北、緑、戸塚、港南) (2) 障害者を効果的に就労につなげるため、職場体験実習・企業実習事業を実施します。 (3) 全センターで3障害に対応できる体制づくりと労働・教育等の関係機関とのネットワーク作りを進めます。
	前 年 度	251,326	2 障害者就労定着支援員確保事業<新規>【ふるさと】 <9ページ 1の3(2)の再掲> 20,471千円 障害者の就労・定着を促進するため、障害者就労支援センターに、企業における就労経験を活かした支援員を確保します(5か所)。
	差 引	30,262	3 就労支援強化事業 11,779千円 (1) 職業能力開発プロモート事業 各種セミナーや人材育成研修を実施し、関係機関との連携により、職業能力開発事業を推進します。 (2) 職業安定所等関係機関連絡調整事業等 合同面接会や雇用促進街頭キャンペーンを実施し、市民向けの啓発を行います。
本年度の財源内訳	国	11,298	4 就労の場の拡大事業 30,694千円 (1) 共同受注事業 企業開拓等を行い、市立授産所をはじめ民間施設・事業所等へ作業をあっせんします。(事業費は、受注開拓専任の嘱託職員の人件費) (2) ふれあいショップ設置促進事業 障害者の就労の場の確保と市民の理解促進のために公共施設内に設置しているショップの経営改善を支援します。(ショップ数:20か所) (3) 障害者福祉的就労促進事業 一般就労が困難な知的障害者を雇用する事業所に、奨励金を交付します。 (4) 企業支援事業 中小企業を主な対象として、障害者を雇用している、または雇用を考えている企業へのセミナーや、職場内指導者を養成する講座を開催します。 (5) 企業表彰事業 障害者雇用や業務の発注など、障害者を支援する企業を表彰するとともに、取り組み内容をホームページ等を通じて広く紹介し、民間企業等での雇用促進を図ります。
	県	20,471	
	その他	8,919	
	市 費	240,900	
5 就労に向けたスキルアップ事業 14,420千円 (1) 精神障害者社会適応訓練事業 就業が困難な精神障害者の作業能力の向上を図るとともに、社会的自立を促進するため、精神障害者の就労訓練に協力した事業所に対して奨励金を交付します。 (2) 障害者農業就労援助事業 知的障害者を対象に農業研修を行い、農家や事業所への就労を支援します。			6 知的障害者雇用事業<拡充> 8,381千円 知的障害者を雇用し、雇用のノウハウを企業や就労支援機関などへ情報提供することにより、障害者雇用の一層の促進を図ります。 ・雇用者数 3名(うち21年度1名増)

24	障害者の地域生活支援事業		事業内容
			1 精神障害者生活支援センター運営事業 553,785千円 精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るため、日常生活の支援、相談、地域における交流活動の促進等を行う施設の整備、運営を行います。
	本年度	千円 2,589,303	(1) 運営形態 A型（公設型）指定管理者による管理運営 B型（民設型）運営団体への助成
	前年度	2,681,993	(2) 設置状況 〈拡充〉 A型 7か所 神奈川、港南、保土ヶ谷、磯子、港北(新設)、緑、栄 B型 8か所 西、南、旭、金沢、青葉、都筑、戸塚、泉
差引		△ 92,690	(3) 生活支援事業 地域支援事業：区内の他の施設を利用した相談、交流の機会などの提供 宿泊支援事業：日常生活上の調整や生活体験の拡大を目的とした宿泊訓練の実施
本年度の財源内訳	国	326,797	2 障害者自立生活アシスタント派遣事業 193,728千円 地域で生活する单身等の知的・精神障害者に対し、専任の支援職員（自立生活アシスタント）による支援を行い、地域生活の継続を図ります。
	県	167,899	
		—	
	市費	2,094,607	
			(1) 実施施設 ア 知的障害者施設・障害者地域活動ホーム 16か所 イ 精神障害者生活支援センター・生活訓練施設 4か所
3 精神障害者退院促進支援事業 39,440千円 精神科病院に概ね1年以上入院している精神障害者で、症状が安定しており、受け入れ条件が整えば退院可能である方に対し、専任の自立支援員による退院のための支援を行うことで精神障害者の社会的自立を促進します。			
(1) 委託事業所 精神障害者生活支援センター 4か所（神奈川区、旭区、緑区、栄区）			
(2) 自立支援員数 8名（1委託事業所あたり2名配置）			
4 自立生活移行支援助成事業 〈拡充〉 1,802,350千円 障害者の「地域生活への移行と継続」及び「就労促進」を目的として障害者支援施設等に助成を行い、運営の安定化と障害者支援の向上を図ります。			
・拡充内容（平成21年10月以降実施）			
(1) 重度重複障害者通所施設支援事業 医療的ケアを要する重度重複障害者が多く利用する生活介護の通所事業所に対し、安定した個別支援サービス維持のため、運営費を助成			
(2) 夜勤看護師助成事業 常時医療的ケアを要する利用者への対応として、夜間に看護師を配置する入所支援施設に対し、その人件費を助成			
(3) 小規模法人事業所激変緩和事業 1法人で1事業所（旧法施設から移行、定員40名以下）のみ運営する場合、運営安定化のため運営費を助成（22年度までの措置）			
(4) 行動障害個別支援事業 「行動援護対象者」の適用の要件を拡大			

25	障害者施設整備事業		事業内容 1 障害者施設整備事業 3,430,865千円 障害者が自立した日常生活を送るために必要な指導や支援を提供する施設を整備する法人に対し、設計費及び建設費の助成を行います。 (1) 障害者支援施設 建設 1か所(保土ヶ谷区)(継続)(22年度開所予定) (2) 障害福祉サービス事業所 設計 1か所(鶴見区)(継続)(24年度開所予定) 2 障害者地域活動ホーム整備事業 355,525千円 障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設である障害者地域活動ホームを整備する法人に対し、設計費及び建設費の助成を行います。 設計・建設 2か所 中区、青葉区 (中：設計(継続)・建設、青葉：設計(継続)・建設) (中区23年度、青葉区22年度開所予定) 3 精神障害者生活支援センター整備事業 72,637千円 在宅の精神障害者が地域で安定した日常生活を送るための支援を行う生活支援センターを整備します。 設計・建設 3か所 鶴見区、中区、瀬谷区 (鶴見：設計(継続)、中：設計(継続)・建設、瀬谷：建設) (中区、瀬谷区、鶴見区23年度開所予定)
本年度		千円	
		3,859,027	
前年度		4,750,637	
差引		△ 891,610	
本年度の財源内訳	国	139,914	
	市債	1,828,000	
	財産収入	146	
	市費	1,890,967	

26	障害者地域活動ホーム運営事業		事業内容 障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として「障害者地域活動ホーム」に、事業委託及び運営費助成等を行います。 1 社会福祉法人型 〈拡充〉 2,169,557千円 (1) 設置状況 16か所(前年度 15か所) (2) 実施事業 ア 日中活動事業(障害者自立支援法事業) イ 重度重複障害者デイサービス事業(8か所) ウ 相談支援事業 ※障害者相談支援事業にて計上 エ 生活支援事業 2 機能強化型 (従来型予算を含む) 1,027,766千円 (1) 設置状況 22か所(前年度 22か所) (2) 実施事業 ア 日中活動事業(障害者自立支援法事業) イ 相談支援事業(1か所でモデル実施) ウ 生活支援事業 〈新規〉 運営法人を統合したホームに新たに生活支援専任職員を配置し、生活支援事業を拡充して実施します。(モデル実施 6ホーム) 3 従来型 設置状況 1か所(前年度 1か所)
本年度		千円	
		3,197,323	
前年度		2,792,440	
差引		404,883	
本年度の財源内訳	国	716,403	
	県	325,340	
	財産収入	47	
	市費	2,155,533	

27	精神科医療体制 の 充 実		事業内容 1 精神科救急医療対策事業 269,467千円 神奈川県、川崎市と協力体制のもと、受入協力医療機関の空床確保に必要な助成等を行い、精神科救急医療を実施します。 (1) 精神科救急医療の受入体制 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条～26条の3による申請・通報・届出等に対して適切な医療機関において受入が可能な体制を確保します。 (2) 精神科救急医療情報窓口 本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を夜間深夜・休日に実施します。 (3) 精神科身体合併症転院受入病院（全3病院14床） 精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が必要となった方の入院治療に対して、適切な医療機関での受入が可能な体制を確保します。 2 精神科救急協力病院保護室整備事業 8,791千円 一部を補助することにより、保護室整備を促進し、精神科救急患者の受入状況を改善します。
本 年 度		千円 278,258	
前 年 度		281,192	
差 引		△ 2,934	
本年度の 財源内訳	国	23,545	
	県	—	
	その他	264	
	市 費	254,449	

28	自殺対策事業		事業内容 社会問題となっている「自殺」の問題への対策として、精神保健福祉の視点から、一般市民への普及啓発、本市職員や地域の支援者への研修、関係機関や庁内関係部署との連携強化、自死遺族への支援、市内の自殺の実態把握、うつ病等対策に取り組み、自殺問題への対策の推進を図ります。
本 年 度		千円 10,621	
前 年 度		11,443	
差 引		△ 822	
本年度の 財源内訳	国	8,337	1 市民を対象とした普及啓発事業の実施 (1) 講演会 3回 (2) 家族のための「うつ病」講座 2回 (3) リーフレット作成・配布 計20,000部
	県	—	2 支援者向け研修会の実施 (1) 支援者（ゲートキーパー）養成研修 7回 (2) 研修医育成研修 12回 〈新規〉 (3) かかりつけ医うつ病対応力向上研修3回 〈新規〉
		—	3 自殺対策連絡協議会等の運営
	市 費	2,284	4 自殺者の親族等に対する相談等の実施 (1) 自死遺族ホットライン開設 2回/月 (2) 自死遺族の集い開催 1回/月 5 市内の自殺の現状を把握するための調査研究 6 職員を研修等に派遣 7 区との連携による地域研修会の開催

29	将来にわたる あんしん施策等		事業内容 1 将来にわたるあんしん施策 〈新規〉 5,724千円 在宅心身障害者手当のあり方検討を踏まえ「横浜市障害者プラン（第2期）」に明記する「将来にわたるあんしん施策」の具体化に向けた調査・検討を行います。 (1) 検討する主な事業 ア 親亡き後も安心して地域生活が送れる仕組の構築 イ 障害者の高齢化・重度化への対応 ウ 地域生活のためのきめ細かな対応 など (2) 実施体制 障害者やその家族、団体、事業者等と共に施策を作っていくため、様々な場で意見交換を行なうとともに、障害者施策推進協議会やその専門委員員会等での協議を通じて具体化していきます。 また、主な事業ごとにプロジェクトチームを設置し着実に検討を進めます。
本年度	千円 9,724		2 人材確保のための合同面接会 〈新規〉 4,000千円 (9ページ 1の1(2)の再掲) 福祉人材確保のため障害福祉サービス事業者による学生等を対象とした合同面接会を開催します。
前年度	-		
差引	9,724		
本年度の 財源内訳	国	-	
	県	4,000	
		-	
	市費	5,724	

30	重度障害者 医療費援助事業		事業内容 1 重度障害者医療費援助事業 8,391,310千円 重度障害者に対し、保険診療の自己負担分を援助します。 (1) 対象者 次のいずれかに該当する方 ア 身障1・2級 イ IQ35以下 ウ 身障3級かつIQ50以下 (2) 対象人数 ア 被用者保険加入者 13,123人 イ 国民健康保険加入者 13,585人 ウ 後期高齢者医療制度加入者 21,572人 計 48,280人
本年度	千円 11,172,703		2 更生医療給付事業 2,781,393千円 身体障害者が、障害の軽減や機能回復のための医療を受ける際に、医療費の一部を公費負担します。 (1) 対象者 身体障害者手帳を交付されている方 (2) 対象人員 998人
前年度	11,019,513		
差引	153,190		
本年度の 財源内訳	国	1,389,673	
	県	4,058,869	
	その他	772,274	
	市費	4,951,887	

IV 生活基盤の安定と自立の支援

31	生活保護事業		事業内容 1 生活保護費（法定分） 93,200,010千円 生活困窮者に対し、国の定める基準によりその困窮の程度に応じて、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費を支給します。 （1）対象見込世帯 38,759世帯（前年度 38,052世帯） （2）対象見込人員 52,331人（前年度 51,377人） （3）生活扶助基準 ア 標準3人世帯（33歳男、29歳女、4歳子の場合） 1か月 162,170円（前年度同額） イ 母子加算の段階的廃止（3年計画の3年目） 1か月 7,750円 → 0円 2 被保護者自立支援プログラム事業〈拡充〉 157,072千円 各区に就労支援専門員を配置するとともに、無料職業紹介事業において就職支援セミナーや求人開拓を実施し、被保護者の就労支援を推進します。 また、年金相談専門員を2人から7人に増員し全区で実施することにより、被保護者の年金受給資格の精査、年金に関する相談援助、年金裁定請求手続きの支援等を行い、他法他施策の一層の活用を図ります。 3 生活保護者法外援護費 92,762千円 民間保護施設の職員雇用及び職員処遇改善等を図り保護開始時に日用品・肌着等を支給します。
	本年度	千円 94,144,728	
前年度		92,640,297	
差引		1,504,431	
本年度の財源内訳	国	69,484,013	
	県	—	
	その他	2,046,602	
	市費	22,614,113	

32	小児医療費・ひとり親家庭等医療費助成事業		事業内容 1 小児医療費助成事業 6,190,932千円 小児の医療費にかかる自己負担分を助成します。 対象者及び見込数 （1）0～就学前児（入・通院） 180,012人 （2）就学～中学卒業（入院） 990件 2 ひとり親家庭等医療費助成事業 1,604,718千円 ひとり親家庭等の医療費にかかる自己負担分を助成します。 （1）対象者（所得制限あり） ア ひとり親家庭等の親及び児童 イ 養育者家庭の養育者及び児童 （2）対象人員 42,749人
	本年度	千円 7,795,650	
前年度		7,885,208	
差引		△ 89,558	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	2,591,697	
	その他	178,998	
	市費	5,024,955	

33	国民健康 保険事業 (国民健康保険 事業費会計)		事業内容 他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、無職の方等を対象とし、傷病、出産等について必要な保険給付を行います。					
	本年度		千円 299,697,755		1 被保険者数 939,300人 (前年度 956,125人)			
	前年度		295,918,014		2 世帯数 562,600世帯(前年度 570,699世帯)			
	差引		3,779,741		3 一部負担金割合 3割 ただし、義務教育就学前未満は2割、前期高齢者は1割(現役並み所得者は3割)			
本年度の 財源内訳	国	63,854,800	4 高額療養費 一部負担金が一定の限度額を超えた場合に、高額療養費を支給します。					
	県	13,581,844	5 出産育児一時金 1件 38万円 (21年10月から42万円に改正予定)					
	その他	197,029,299	6 葬祭費 1件 5万円					
	市費	25,231,812	7 保険料 (1) 本年度も引き続き市費の繰入れ等を行います。 (市費繰入額：一般法定給付費及び後期高齢者支援金の5.5%) (2) 後期高齢者医療制度への財政負担として、後期高齢者支援金を拠出します。 (財源：国・県・市費、保険料) (3) 賦課限度額 ※ 政令改正予定 医療給付費分47万円(前年同)、介護納付金分10万円(前年度9万円) 後期高齢者支援金分12万円(前年同)					
<保険料率の比較>								
	賦課割合		医療分料率		介護分料率		支援分料率	
	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割
本年度	50%	50%	34,520円	1.05 見込	12,600円	0.32 見込	9,970円	0.33 見込
前年度	50%	50%	35,780円	1.05	12,350円	0.34	6,620円	0.18
8 特定健康診査・保健指導 40歳から74歳までの横浜市国民健康保険加入者に対し、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した特定健康診査、及びその結果に応じた保健指導を実施します。(財源：国・県・市費、保険料、自己負担) (1) 対象者数 635,500人 (2) 健診実施率 20% (3) 保健指導利用率 20% (4) 自己負担額 特定健診：課税者 1,200円、非課税者 400円 保健指導：無料								

34	後期高齢者医療事業等 (後期高齢者医療事業費会計・老人保健医療事業費会計・一般会計)		事業内容														
	本年度		千円 52,988,422														
	前年度		75,750,766														
	差引		△ 22,762,344														
本年度の財源内訳	国	485,080	1 後期高齢者医療事業 51,256,469千円 国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施します。後期高齢者医療制度は神奈川県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」）と市町村が共同して運営します。広域連合においては被保険者の資格管理、保険給付、保険料の賦課等を行い、本市においては保険料の徴収、被保険者証の交付の申請受付等を行います。 (1) 対象者 ア 75歳以上の方 イ 65～74歳の一定の障害のある方 (2) 被保険者数 315,330人 (3) 自己負担 外来・入院ともに、原則定率1割負担 現役並み所得者は、定率3割負担 (ただし、入院については、月額上限あり。 低所得者には月額上限の減額制度あり。) (4) 公費負担割合 現役並み所得者以外の医療給付費は、保険料、支払基金交付金（各保険者からの拠出金）及び公費（国・県・市）によって賄われます。 現役並み所得者の医療給付費は、全額支払基金交付金で賄われます。														
	県	121,270															
	保険料等	29,475,299															
	市費	22,906,773															
			<table border="1"> <tr> <th>保険料</th> <th>支払基金</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市</th> </tr> <tr> <td>10%</td> <td>40%</td> <td>50%×2/3</td> <td>50%×1/6</td> <td>50%×1/6</td> </tr> </table>					保険料	支払基金	国	県	市	10%	40%	50%×2/3	50%×1/6	50%×1/6
保険料	支払基金	国	県	市													
10%	40%	50%×2/3	50%×1/6	50%×1/6													
			(5) 保険料 被保険者全員が等しく負担する均等割額と被保険者の前年所得に応じて負担する所得割額を合計した額が保険料となります。保険料の算定基準は、各都道府県の所得水準等で決定します。 ア 賦課割合 均等割 39% 所得割 61%（神奈川県内） (平均的な所得水準の広域連合 均等割 50% 所得割 50%) イ 賦課限度額（年間） 500,000円 ウ 保険料率 均等割額 39,860円 所得割率 7.45% エ 低所得者及び被扶養者の保険料軽減措置（21年度） (ア) 低所得者 ① 世帯の所得に応じて、均等割額を軽減（軽減割合：9割・7割・5割・2割のいずれか） ② 個人の所得に応じて、所得割額を軽減（軽減割合：50%） (イ) 被用者保険の被扶養者であった者 均等割額を9割軽減（所得割額の賦課なし）														
			2 老人保健医療事業 1,731,953千円 平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が始まったことに伴い、老人保健制度は平成20年3月31日で終了となりました。 平成21年度の実施内容は、月遅れ請求分のみとなります。														

35	生活困窮者支援・ 寿地区対策事業・ ホームレス支援	事業内容 生活困窮者、寿地区住民、ホームレスを対象に、福祉的援助を行います。 1 生活困窮者支援 17,776千円 (1) 地域日常生活自立支援事業 〈拡充〉 生活保護受給に至らないが、様々な事由による生活困窮者に対し、就労支援等の相談を行うことにより、自立を支援します。 本年度は全区展開します。(20年度は中区でモデル実施) また、本市緊急雇用対策における求職者支援の窓口としても活用します。 2 寿地区対策 318,616千円 (1) 寿町労働福祉センター運営費補助事業 運営主体：(財)寿町勤労者福祉協会 事業内容：診療所・図書館・娯楽室等の運営管理 (2) 寿生活館運営事業 (3) 寿地区緊急援護対策事業 (4) 寿町なんでもSOS班事業 (5) 一般援護費等 3 ホームレス支援 423,154千円 (1) ホームレス自立支援事業 (2) ホームレス保健サービス支援事業 (3) ホームレス緊急一時宿泊事業 (シェルター事業)	
本年度		千円	759,546
前年度			807,494
差引			△ 47,948
本年度の財源内訳	国		150,681
	県		—
	その他		484
	市費		608,381

36	中国残留邦人等支援	事業内容 中国残留邦人等に対し、生活支援給付の実施、日本語教育、地域生活支援プログラム等を行い、適切な援助を行います。 1 中国残留邦人等生活支援給付 912,125千円 老齢基礎年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯収入が一定の基準を満たさない場合には、生活保護とは別途の法律に基づく給付金制度により、中国残留邦人一世等に対し補完する支援給付を行います。 また、生活費以外に、住宅費、医療費、介護費等を個々のニーズに応じて、中国残留邦人一世等に対し、給付します。 2 支援相談員による支援 15,896千円 中国残留邦人等に理解が深く、中国語ができる「支援相談員」を設置し、支援給付業務等を行います。 3 日本語講座等委託金 10,110千円 中国残留邦人等の地域生活を支援するため、日本語教育等を委託により行います。 4 地域生活支援プログラム 16,500千円 中国残留邦人等が日本語習得等のために各種機関に通所する場合等の交通費、教材費を支給します。 5 その他事務費 4,185千円	
本年度		千円	958,816
前年度			910,527
差引			48,289
本年度の財源内訳	国		727,534
	県		—
	その他		91
	市費		231,191

V 地域医療の充実と救急医療体制の確保

37	産科・周産期 医療の充実	事業内容	
本年度	千円 151,308	1 緊急産科医療対策事業 29,540千円 安心して出産できる環境を確保するため、医療機関の連携推進や助産所の活用に取り組みます。 (1) セミオープンシステム推進事業 (2) 助産所嘱託医療機関確保対策事業 (3) 早期産後ケア促進事業 (4) 助産師スキルアップ支援事業 (5) 助産所等設置促進事業	
前年度	152,164	2 周産期救急医療対策事業 95,213千円 周産期救急患者の受入れを促進するため、二次救急病院の体制確保費や周産期センター運営費を助成します。 (1) 周産期救急連携病院運営費助成等 27,213千円 (2) 周産期センター運営費助成 68,000千円	
差引	△ 856	3 緊急周産期医療対策事業〈新規〉 26,555千円 周産期救急医療体制を充実させるため、NICU（新生児集中治療室）及びその後方病床であるGCU（新生児治療室）の整備等を行う医療機関に助成します。	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	—	—	
	市費	151,308	

38	小児科二次救急 医療の充実	事業内容	
本年度	千円 177,500	1 小児救急拠点病院事業 177,500千円 (1) 小児救急拠点病院運営費助成 140,000千円 24時間365日、専門の小児科医による救急医療を行う医療機関に助成を行います。 ・小児救急拠点病院（7病院） 北部病院、労災病院、東部病院、市民病院、横浜医療センター、みなと赤十字病院、南部病院 (2) 小児救急拠点病院機能強化対策 37,500千円 小児救急拠点病院の機能強化（小児科常勤医11人以上体制の確保）に助成を行います。 （平成19年度から平成21年度までの3か年事業）	
前年度	232,917	2 小児科病院群輪番制 夜間・休日において、輪番制による小児科の二次救急医療体制を確保します。 ・市域2病院体制 参加病院数 20病院（平成21年1月1日現在）	
差引	△ 55,417		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	—	—	
	市費	177,500	

		事業内容	
39	救急医療体制の確保		<p>1 初期救急医療対策事業 557,786千円</p> <p>(1) 初期救急医療対策事業 394,637千円</p> <p>ア 休日急患診療所運営費等助成事業 市内18か所の休日急患診療所に運営費等を助成します。</p> <p>イ 夜間急病センター運営費助成事業等 北部・南西部夜間急病センターや深夜帯の内科及び小児科の初期救急患者の受入病院に運営費を助成します。</p> <p>(2) 救急医療センター運営事業 163,149千円</p> <p>ア 夜間急病センター(桜木町) 内科・小児科・眼科・耳鼻いんこう科</p> <p>イ 救急医療情報センター(201-1199) 24時間365日、救急医療機関を案内します。</p> <p>ウ 小児救急電話相談(201-1174) お子さんが急な病気などの時に、看護師が適切な対応方法等をアドバイスします。</p>
本 年 度		千円	
		1,209,429	
前 年 度			
		1,211,259	
差 引			
		△ 1,830	
本年度の財源内訳	国		—
	県		37,550
	その他		65
	市 費		1,171,814
			<p>2 二次救急医療対策事業 502,207千円</p> <p>(1) 病院群輪番制事業 270,939千円 夜間・休日の入院を必要とする救急患者の受入体制を確保するため、病院群輪番制に参加する病院に運営費を助成します。</p> <p>・診療科目 内科・外科(市域3病院体制)、急性心疾患(市域1病院体制) 小児科(市域2病院体制)</p> <p>・参加病院数 48病院(平成21年1月1日現在)</p> <p>(2) 小児救急拠点病院事業(35ページ 38の1の再掲) 177,500千円 小児救急拠点病院に運営費等を助成します。</p> <p>(3) 周産期救急連携病院運営費助成等(35ページ 37の2(1)の再掲) 27,213千円 周産期二次救急病院に体制確保費等を助成します。</p> <p>(4) 緊急周産期医療対策事業<新規>(35ページ 37の3の再掲) 26,555千円 周産期救急医療体制を充実させるため、NICU(新生児集中治療室)及びその後方病床であるGCU(新生児治療室)の整備等を行う医療機関に助成します。</p> <p>3 三次救急医療対策事業 145,912千円</p> <p>(1) 救命救急センター運営費助成 77,912千円 多発外傷や急性心疾患・脳血管疾患などの重篤な患者に対応する救命救急センターに運営費を助成します。</p> <p>(2) 周産期センター運営費助成(35ページ 37の2(2)の再掲) 68,000千円 妊娠、出産から産後及び新生児に至る周産期の重篤な患者に対応する周産期センターに運営費を助成します。</p> <p>4 YMAT(横浜救急医療チーム)運営事業 3,524千円 市内で発生した列車脱線事故等、複数の重症者が発生した災害現場で消防と連携して救命医療を行うYMAT(協力病院より派遣)を運営します。</p>

40	地域医療の充実		事業内容
本年度	千円 467,186		1 在宅療養連携推進事業 2,856千円 医療・介護ニーズを併せもつ在宅患者等の療養環境の充実に向け保健・医療・福祉の連携を推進します。 (1) 医師(診療所・病院)、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー等による対応方策の検討 (2) 在宅療養に携わるスタッフの拡充、連携強化を図るための保健・医療・福祉関係者向け研修会の開催
前年度	498,990		2 医療連携推進事業 1,265千円 地域の病院、診療所等の連携を推進する医療機関の取組を支援します。
差引	△ 31,804		3 医療人材確保対策事業 463,065千円 (1) 看護師確保の支援 437,215千円 ア 看護師復職支援事業費助成等 イ 市内医療機関合同の就職説明会の開催 ウ 看護専門学校への補助 (2) 女性医師等人材確保対策事業 25,850千円 医師や看護師などが安心して働き続けることができる環境を整備します。 ア 院内保育所整備費助成 イ 24時間院内保育促進助成 ウ ワークシェア推進助成
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	—	—	
	市費	467,186	

41	地域医療の基盤整備		事業内容
本年度	千円 8,203,789		1 南西部地域中核病院整備調整事業 300千円 国立病院機構横浜医療センターを南西部地域中核病院として位置づけることに伴う調整を行います。 ・平成22年度に位置づけ予定
前年度	7,924,355		2 地域中核病院支援事業 623,339千円 地域中核病院の建設資金等の借入れに伴う利子補助を行います。 (1) 済生会横浜市南部病院 (昭和58年開院) (2) 昭和大学横浜市北部病院 (平成13年開院) (3) 済生会横浜市東部病院 (平成19年開院)
差引	279,434		3 医療機関整備資金貸付事業 911,234千円 平成21年度以降の新規貸付について取りやめます。
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	905,546	4 病院事業会計繰出金 6,668,916千円 市立病院が実施している、救急医療などの政策的医療等について、繰出を行います。 (1) 市民病院 1,599,063千円 (2) 脳血管医療センター 2,845,821千円 (3) みなと赤十字病院 2,224,032千円
	市費	7,298,243	

VI 健康で安全な暮らしの支援

42	感染症・食中毒 対策事業等		事業内容 感染症・食中毒などの発生を予防するとともに、発生時においては被害を最小限にとどめ、安全・安心な市民生活を確保するため、次の事業を実施します。 1 感染症・食中毒対策事業 19,611千円 感染症及び食中毒に関する正しい知識の啓発や検査の実施により、事件の発生を未然に防止します。事件発生時には、関係者への迅速な調査により、感染源や原因の特定を行い、被害の拡大防止を図ります。 2 結核・感染症発生動向調査事業 39,519千円 市内における感染症患者の発生状況や病原体の情報を収集・解析し、医療機関等と共有することにより効果的な感染症予防策を実施します。また、病原体を媒介する可能性のある蚊やカラス等野鳥のウイルス保有調査を行います。 3 結核特別対策事業 18,480千円 高齢者等の結核ハイリスク者を対象に健診・治療支援、医療従事者等の研修を行い、感染拡大防止を図ります。 4 結核医療・健康管理事業 163,213千円 結核接触者、施設入所者等を対象に健康診断を行い結核の早期発見及びまん延防止を図ります。 また、適正な結核医療を確保するため、感染症診査協議会を運営するとともに、医療費を負担します。 5 エイズ・性感染症予防対策事業 69,777千円 無料・匿名の相談・検査、正しい知識の普及・啓発などを行うことにより、H I V・性感染症の予防、感染の早期発見、適切な医療の確保等を図ります。 6 予防接種事業 3,496,302千円 感染症の発生及びまん延防止を目的に、三種混合や麻しん等の予防接種を市内の協力医療機関及び福祉保健センター（ポリオ接種のみ）で実施します。 また、インフルエンザに罹患した場合重症化の恐れが高い高齢者などに対するインフルエンザ予防接種を医療機関で実施します。 7 衛生研究所運営事業 134,276千円 地域保健対策等を効果的に推進し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、関係行政部局と連携して、保健衛生に関する試験検査、調査研究等を行います。 また、市民の健康、安全、安心を守る健康危機管理への一翼を担うための検査体制の充実や、業務・施設機能の強化に向けた検討等を行います。
	本年度	千円 4,004,626	
	前年度	3,208,661	
	差引	795,965	
本年度の財源内訳	国	146,163	
	県	44,987	
	その他	36,849	
	市費	3,776,627	

43	新型インフルエンザ 対 策 事 業		事業内容 ひとたび発生すると爆発的に感染拡大し、社会的に大きな被害が起きるとされている新型インフルエンザについて、被害を最小限に止めることができるよう、事前に必要な資機材の備蓄や体制を整備します。
本 年 度		千円 208,678	1 医療体制の確保 〈拡充〉 194,806千円 発生時に患者を重点的に受け入れる市民病院や地域中核病院等と、受入体制について調整を進めるとともに、必要な資機材（感染防護服等）を備蓄します。
前 年 度		40,681	2 訓練・研修の実施 〈拡充〉 3,250千円 発生時に関係者が迅速に対応できるよう、必要なマニュアル等を整備し、医療機関や福祉保健センター等による対応訓練や、関係者への研修を行います。
差 引		167,997	3 市民啓発の強化 〈拡充〉 10,622千円 正しい知識や今からできる備蓄等の対策、流行時の適切な対処方法について市民啓発等を強化します。
本年度の 財源内訳	国	11,724	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	196,954	

44	医療安全推進事業等		事業内容
本 年 度		千円 30,948	1 医療安全支援センター事業 8,729千円 (1) 医療安全相談窓口 医療に関する相談や苦情に対応し、患者・家族と医療機関との信頼関係の構築及び医療機関における患者サービスの向上の促進を図ります。 (2) 医療安全研修会 医療安全管理体制の確保や患者サービスの向上等を目的に、引き続き医療従事者や市民を対象とした医療安全研修の充実を図ります。
前 年 度		32,124	2 薬務事業 12,220千円 薬局・医薬品販売業・毒物劇物販売業などの許認可及び監視指導等を行います。 また、市民を対象に医薬品の適正使用や薬物乱用防止対策を推進するための講演会を開催します。
差 引		△ 1,176	3 医療指導事業 9,999千円 医療法に基づく医療機関への立入検査（医療監視）業務及び許認可業務を通して、良質な医療の提供や医療安全の推進を図ります。
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	24,391	
	市 費	6,557	

45	食の安全確保事業		事業内容 市民の食の安全・安心を確保するため、監視や検査を強化して実施します。
本年度	千円 220,756		1 食品衛生監視指導等事業 29,971千円 食の安全確保を図るため、飲食店等の食品関係営業施設への監視指導等を実施します。
前年度	212,218		2 食の安全強化対策事業〈拡充〉 60,846千円 (1) 残留農薬検査事業 輸入・国産農産物や加工品等を対象に、検体数を増加して実施します。
差 引	8,538		(2) 動物用医薬品検査事業 食肉や養殖魚等に使用される抗生物質や合成抗菌剤などの残留検査を実施します。
本年度の財源内訳	国	15,126	(3) ノロウイルス食中毒予防対策事業 小学校や福祉施設等の監視指導や感染予防の啓発等を実施します。
	県	—	(4) アレルギー食品、遺伝子組換え食品検査等事業 乳・卵等のアレルギー物質を含む食品や遺伝子組換え食品の検査を実施します。
	その他	210,831	3 BSE(牛海綿状脳症)等検査事業 31,778千円 引き続き21か月齢未満を含め、全頭のスクリーニング検査を実施します。
	市費	△5,201	4 市場衛生検査所運営事業 98,161千円

46	快適な生活環境の確保事業		事業内容 市民の快適な生活環境を確保するために、各種事業を実施します。
本年度	千円 90,875		1 環境衛生監視指導事業 12,945千円 ホテル等の環境衛生関係施設の衛生管理状況を確認するため、監視指導や水質検査を実施します。 特にレジオネラ症の防止対策として、公衆浴場及びプール施設の検査等を継続して実施します。
前年度	88,943		2 居住衛生対策事業 3,191千円 建築物におけるシックハウスを予防するため策定した「シックハウス対策ガイドライン」に基づき、多数の市民が利用する施設の設置者・管理者へガイドラインの周知及び適切な維持管理の啓発等を行います。
差 引	1,932		3 建築物衛生対策事業〈拡充〉 7,805千円 建築物や受水槽等の衛生状態の向上を目的に各種事業を行います。 特にレジオネラ症の防止対策として、社会福祉施設における浴槽水の検査を行うとともに、設置者・管理者等を対象とした衛生講習会を行い、適切な維持・管理について周知・啓発を行います。
本年度の財源内訳	国	—	
	県	180	
	その他	11,389	
	市費	79,306	

47	動物の保護管理事業		事業内容
本年度	千円 99,161		<p>1 動物愛護管理事業 〈拡充〉 40,345千円 動物の正しい飼い方の指導及び動物愛護、適正飼育の普及啓発を行います。また、犬・猫の不妊去勢手術の頭数を3,000頭（前年度2,500頭）に拡充し、野良猫については補助額を5,000円（飼犬、飼猫は3,000円）に増額して推進します。</p> <p>2 畜犬センター事業 19,241千円 犬の捕獲収容、保管・返還及び処分、狂犬病の鑑定譲渡、動物愛護普及啓発等を行います。</p> <p>3 狂犬病予防事業 37,321千円 狂犬病発生の予防のため、登録・予防接種を推進し犬の登録の実施・鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付や適正飼育についての指導を行います。</p> <p>4 災害時ペット対策事業 〈拡充〉 2,254千円 災害時の放浪犬対策にも活用できる、マイクロチップ装着を推進するため、1,000名を対象に施術費用約5,000円の一部1,500円を補助します。</p>
前年度	101,126		
差 引	△ 1,965		
本年度の財源内訳	国	—	
	市債	—	
	その他	143,596	
	市費	△ 44,435	

48	動物愛護センター （仮称）整備事業		事業内容
本年度	千円 848,035		<p>「人と動物が共に快適に暮らせる環境づくり」を目的に犬猫の適正飼育や愛護意識の普及啓発等の拠点として、神奈川区菅田町に動物愛護センター（仮称）を整備します。（開所予定：平成22年秋）</p> <p>1 施設概要 (1) 敷地面積 10,560㎡ (2) 建築面積 1,738㎡ (3) 延床面積 2,858㎡ (4) 階数 地下1階、地上2階 (5) 構造 鉄筋コンクリート （一部鉄骨造、木造）</p> <p>2 本年度事業費内訳 (1) 工事関係費 843,909千円 センター建設・設備工事、外構工事、道路工事等 (2) その他 4,126千円 用地管理、運営準備等</p>
前年度	288,688		
差 引	559,347		
本年度の財源内訳	国	289,000	
	県	—	
	市債	418,000	
	市費	141,035	

49	市民の健康づくり 推進事業		事業内容 市民の健康づくり計画である「健康横浜21」を推進するために、健康づくり活動に関する普及・啓発や生活習慣病予防のための事業を行います。 また、食育基本法に基づき、本市食育推進計画を策定します。
本年度	千円 104,624		1 「健康横浜21」推進事業 40,001千円 重点取組3分野（①食習慣の改善、②身体活動・運動の定着、③禁煙・分煙の推進）の目標達成のため、引き続き全区において推進事業を展開します。 また、「健康横浜21推進会議」の開催や各関係機関・団体との連携事業を実施します。
前年度	96,743		2 地域人材育成・活動支援 39,350千円 食生活等改善推進員・保健活動推進員など地域の健康づくりの担い手となる人材を育成、活動を支援します。
差引	7,881		3 健康相談等 20,373千円
本年度の財源内訳	国	8,559	4 食育推進計画の策定〈新規〉 4,900千円 健全な食生活の実践や健康づくり、食の安全確保等を推進するため、本市の食育推進の基本となる計画を策定します。
	県	—	
	その他	784	
	市費	95,281	

50	がん検診事業		事業内容 がんの早期発見・早期治療を促進するため、各種のがん検診を、実施医療機関及び福祉保健センター等で実施します。 また、受診者数の増加に向けて、引き続き、子宮がん、乳がん検診について、40、45、50歳の女性を対象にした個別受診勧奨を実施するほか、受診環境の整備を図ります。																																
本年度	千円 1,896,264		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>今年度</th> <th>前年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>40歳以上 (1年に1回)</td> <td>50,500人</td> <td>50,500人</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>40歳以上 (1年に1回)</td> <td>15,800人</td> <td>15,770人</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>20歳以上の女性 (2年に1回)</td> <td>76,700人</td> <td>71,600人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>40歳以上の女性 (2年に1回)</td> <td>31,200人</td> <td>29,100人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上 (1年に1回)</td> <td>93,500人</td> <td>93,500人</td> </tr> <tr> <td>P S A検査 (前立腺)</td> <td>50歳以上の男性 (1年に1回)</td> <td>34,100人</td> <td>34,100人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>301,800人</td> <td>294,570人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象	今年度	前年度	胃がん検診	40歳以上 (1年に1回)	50,500人	50,500人	肺がん検診	40歳以上 (1年に1回)	15,800人	15,770人	子宮がん検診	20歳以上の女性 (2年に1回)	76,700人	71,600人	乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回)	31,200人	29,100人	大腸がん検診	40歳以上 (1年に1回)	93,500人	93,500人	P S A検査 (前立腺)	50歳以上の男性 (1年に1回)	34,100人	34,100人	計		301,800人	294,570人
区分	対象	今年度		前年度																															
胃がん検診	40歳以上 (1年に1回)	50,500人		50,500人																															
肺がん検診	40歳以上 (1年に1回)	15,800人		15,770人																															
子宮がん検診	20歳以上の女性 (2年に1回)	76,700人		71,600人																															
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回)	31,200人	29,100人																																
大腸がん検診	40歳以上 (1年に1回)	93,500人	93,500人																																
P S A検査 (前立腺)	50歳以上の男性 (1年に1回)	34,100人	34,100人																																
計		301,800人	294,570人																																
前年度	1,702,555																																		
差引	193,709																																		
本年度の財源内訳	国	—																																	
	県	—																																	
	その他	4,837																																	
	市費	1,891,427																																	

51	難病患者への支援		事業内容 難病患者等に各種福祉保健サービスを提供し、療養上の支援、日常生活の支援を行うことにより、安定した療養生活の確保、自立と社会参加の促進を図るとともに患者及びその家族の生活の質（QOL）の向上を目指します。
本年度	千円 51,873		1 対象者 横浜市在住で、国が定める難治性疾患克服研究事業（特定疾患調査研究分野）の対象疾患の患者及び関節リウマチ患者
前年度	45,414		2 実施事業
差引	6,459		(1) ホームヘルプサービス 440件 (2) 日常生活用具給付 20品 (3) 短期入所 7日 (4) 医療相談 74回 (5) 訪問指導相談 600件 (6) 療養支援計画策定・訪問診療 1回 (7) 外出支援サービス 900回 (8) 難病患者一時入院 530日 (9) 在宅重症患者外出支援 380回
本年度の財源内訳	国	9,114	
	県	751	
		—	
	市費	42,008	

52	公害健康被害者への支援と石綿健康被害者対策（一般会計・公害被害者救済事業費会計）		事業内容
本年度	千円 777,165		1 公害健康被害者対策事業（一般会計） 714,676千円 公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、必要な事業を実施します。
前年度	803,363		(1) 公害健康被害補償事業 679,161千円 (2) 公害保健福祉事業 2,893千円 (3) 環境保健事業 30,732千円 (4) 環境保健サーベイランス調査事業 1,890千円
差引	△ 26,198		2 公害被害者救済事業費会計 38,126千円 横浜市公害健康被害者保護規則等に基づき、必要な事業を実施します。
本年度の財源内訳	国	46,346	(1) 給付事業費等 24,332千円 (2) 公害保健センター事業費 13,794千円
	県	—	
	その他	716,148	3 石綿健康被害者対策事業（一般会計） 24,363千円 環境省の委託を受け、問診や胸部CT検査を実施するなど、石綿ばく露にかかる健康リスクの調査や石綿健康被害救済給付の申請受付等を実施します。
	市費	14,671	

53	斎場運営事業	事業内容 火葬業務を円滑に実施するための市営斎場の管理運営及び民営火葬場を利用する市民に対する補助事業を実施します。 1 斎場運営事業 1,083,245千円 市営4斎場の管理運営を行います。																		
本年度		千円 1,120,389																		
前年度		1,106,422																		
差引		13,967																		
本年度の財源内訳	国	—																		
	県	—																		
	その他	720,757																		
	市費	399,632																		
		2 民営斎場使用料補助事業 37,144千円 民営西寺尾火葬場を利用する市民に、市営斎場火葬料との差額の一部を補助します。 補助金額 16,000円/件																		
		<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>久保山</th> <th>南部</th> <th>北部</th> <th>戸塚</th> </tr> <tr> <td>火葬炉</td> <td>12基</td> <td>10基</td> <td>16基</td> <td>6基</td> </tr> <tr> <td>葬祭ホール</td> <td>—</td> <td>2室</td> <td>4室</td> <td>2室</td> </tr> </table>				区分	久保山	南部	北部	戸塚	火葬炉	12基	10基	16基	6基	葬祭ホール	—	2室	4室	2室
区分	久保山	南部	北部	戸塚																
火葬炉	12基	10基	16基	6基																
葬祭ホール	—	2室	4室	2室																

54	墓地管理運営事業 (一般会計・新墓園事業費会計)	事業内容 メモリアルグリーンを含む市営墓地及び久保山霊堂の管理運営を行います。 1 墓地・霊堂事業 279,608千円 (1) 市営墓地(約37,000区画)																		
本年度		千円 1,306,556																		
前年度		1,353,179																		
差引		△46,623																		
本年度の財源内訳	国	—																		
	県	—																		
	その他	1,217,982																		
	市費	88,574																		
		<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>久保山墓地</th> <th>三ツ沢墓地</th> <th>日野公園墓地</th> <th>根岸外国人墓地</th> </tr> <tr> <td>総区画数</td> <td>約14,000</td> <td>約7,000</td> <td>※約15,000</td> <td>約1,000</td> </tr> <tr> <td>開設年</td> <td>明治7年</td> <td>明治41年</td> <td>昭和8年</td> <td>明治35年</td> </tr> </table> ※壁面式(平成5年開設、450基)含む、合葬式墓地(6,000体)含まず (2) 久保山霊堂 納骨壇2,910基、2式場 (3) 市営墓地未使用・無縁区画整理事業 〈新規〉 2 メモリアルグリーン事業 1,025,828千円 (1) 敷地面積 約61,000㎡ (2) 芝生型墓地 7,500区画 (3) 合葬式樹木型 3か所(3,000体収容) (4) 合葬式慰霊碑型 1か所(12,000体収容) (5) 管理事務所・レストハウス 1棟 (6) 駐車場 約400台 (7) 開設年 平成18年 (8) 平成21年度使用者募集 ア 芝生型墓地 1,050区画 イ 合葬式樹木型 300体分 ウ 合葬式慰霊碑型 1,200体分				区分	久保山墓地	三ツ沢墓地	日野公園墓地	根岸外国人墓地	総区画数	約14,000	約7,000	※約15,000	約1,000	開設年	明治7年	明治41年	昭和8年	明治35年
区分	久保山墓地	三ツ沢墓地	日野公園墓地	根岸外国人墓地																
総区画数	約14,000	約7,000	※約15,000	約1,000																
開設年	明治7年	明治41年	昭和8年	明治35年																

横浜市緊急経済対策事業一覧 [健康福祉局分]

○ 緊急的に取り組む対策(ふるさと雇用再生特別交付金事業・緊急雇用創出事業)

(単位:千円)

	事業名	事業概要	21年度 予算額
ふるさと雇用 再生特別 交付金事業	福祉人材定着促進 事業 (9ページ 1の3の再 掲)	(1) 介護人材定着促進事業 ヘルパー1000人増加作戦事業によ るヘルパーの資格取得者を、一定期 間以上雇用し、育成する市内の介護 施設等サービス提供事業所に対し て、ヘルパーの定着を支援します。 (2) 障害者就労定着支援員確保事業 障害者の就労・定着を促進するた め、障害者就労支援センターに、企 業における就労経験を活かした支援 員を確保します。	105,031
緊急雇用 創出事業	介護施設介護補助 スタッフ確保事業 (9ページ 1の4の再 掲)	市内の介護施設等事業所において、介 護補助等の業務に従事するスタッフを新 規に雇用します。また、雇用したスタッ フを対象に介護の基礎的研修を実施する など、介護の仕事への理解を深め、介護 職員としての正規雇用につなげます。	47,360
	精神通院医療申請 事務支援事業	精神通院医療システムの導入に伴い、 円滑な執行を行うため、申請入力等を行 う人員を配置します。	27,840
合 計			180,231

○ 市民の安定的な就労に向けた支援

(単位:千円)

事業名	事業概要	21年度 予算額
ヘルパー1000人増加作戦事業 (9ページ 1の1(1)の再掲)	福祉人材の確保及び緊急経済対策とし て、訪問介護員(ヘルパー)養成研修2 級課程を受講し、市内福祉施設に就職し た方などに対し、受講料を補助します。 対象人数:1,000人	50,374
地域日常生活自立支援事業 (34ページ 35の1(1)の再掲)	生活保護受給に至らないが、様々な事 由による生活困窮者に対し、就労支援の 相談を行うことにより、自立を支援しま す。	17,776
合 計		68,150

外郭団体関連予算（案）一覧

（単位：千円）

団体名	区 分	21年度	20年度	増 △ 減	主な事業内容
(財)寿町勤労者福祉協会	補助金	70,006	81,272	△ 11,266	① 寿町総合労働福祉会館の管理・診療所の運営等
	委託料	48,891	49,492	△ 601	① 寿生活館の管理
	計	118,897	130,764	△ 11,867	
(福)横浜市社会福祉協議会 ＜合計＞	補助金	6,089,543	6,107,639	△ 18,096	
	委託料	1,233,917	1,240,310	△ 6,393	
	計	7,323,460	7,347,949	△ 24,489	
(福)横浜市社会福祉協議会 (*障害者支援センター分を除く)	補助金	1,775,274	1,839,419	△ 64,145	① 法人運営費等 ② 特定資金利子補給 ③ 横浜生活あんしんセンター
	委託料	1,071,389	1,077,400	△ 6,011	① 地域包括支援センターの運営 （地域ケアプラザの管理・運営） ② 福祉保健研修交流センターの運営
	計	2,846,663	2,916,819	△ 70,156	
障害者支援センター	補助金	4,314,269	4,268,220	46,049	① 地域活動支援センター・地域作業所助成 ② グループホームA型助成 ③ 地域活動ホーム助成
	委託料	162,528	162,910	△ 382	① 障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」の運営 ② 地域活動ホーム相談事業
	計	4,476,797	4,431,130	45,667	
(福)横浜市リハビリテーション事業団	補助金	158,697	173,689	△ 14,992	① 事業団の運営
	委託料	2,373,697	2,376,808	△ 3,111	① リハビリテーションセンター等の運営 ② 障害者スポーツ文化センターの運営等
	計	2,532,394	2,550,497	△ 18,103	
(財)横浜市総合保健医療財団	委託料	903,399	872,309	31,090	① 総合保健医療センターの運営 ② 生活支援センターの運営
	計	903,399	872,309	31,090	
合 計		10,878,150	10,901,519	△ 23,369	

HEALTH AND SOCIAL WELFARE BUREAU

けんこうふくし



横濱開港150周年